

有 価 証 券 報 告 書

第123期

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月31日

株式会社三井E&S

(E02123)

目次

	頁
第123期有価証券報告書	
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3 事業等のリスク	17
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5 重要な契約等	27
6 研究開発活動	28
第3 設備の状況	30
1 設備投資等の概要	30
2 主要な設備の状況	30
3 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1 株式等の状況	33
2 自己株式の取得等の状況	43
3 配当政策	44
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	45
5 従業員の状況等	76
第5 経理の状況	79
1 連結財務諸表等	80
2 財務諸表等	135
第6 提出会社の株式事務の概要	151
第7 提出会社の参考情報	152
1 提出会社の親会社等の情報	152
2 その他の参考情報	152
第二部 提出会社の保証会社等の情報	153
監査報告書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第123期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	Mitsui E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	579,363	262,301	301,875	315,112	353,196
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△25,742	12,532	20,711	27,756	44,892
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△21,825	15,554	25,051	39,074	38,456
包括利益 (百万円)	△8,780	37,473	30,425	39,661	63,183
純資産額 (百万円)	62,949	110,686	146,510	174,154	233,819
総資産額 (百万円)	409,150	439,959	467,140	449,212	494,554
1株当たり純資産額 (円)	706.06	1,107.02	1,311.64	1,682.97	2,270.25
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△269.94	177.47	255.73	385.39	381.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	174.92	254.42	385.25	381.06
自己資本比率 (%)	14.0	24.2	30.4	37.8	46.3
自己資本利益率 (%)	△36.0	19.0	20.2	25.1	19.3
株価収益率 (倍)	-	2.3	7.5	4.3	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,265	△15,043	△34,435	14,852	28,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△70,923	△2,999	△354	60,902	2,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	806	9,515	24,110	△76,566	△10,417
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,818	43,468	33,516	33,376	54,589
従業員数 (名)	6,665	5,747	5,952	5,966	5,998
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[952]	[429]	[488]	[358]	[278]

- (注) 1. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第119期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第120期及び第121期の1株当たり純資産額については、優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。
4. 第120期及び第121期の1株当たり当期純利益については、優先株式の優先配当額を親会社株主に帰属する当期純利益から控除して算定しております。また、第122期の1株当たり当期純利益については、配当優先株式に係る消却差額を親会社株主に帰属する当期純利益から控除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	-	-	173,699	195,270	209,623
営業収益 (百万円)	15,285	15,539	-	-	-
経常利益 (百万円)	1,540	3,681	13,921	30,429	45,009
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△7,323	13,175	14,126	57,867	31,800
資本金 (百万円)	44,384	3,829	8,846	8,846	8,846
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	83,098	89,737	103,098	103,098	103,098
A種優先株式	-	18,000	18,000	-	-
純資産額 (百万円)	25,883	49,987	71,112	124,061	171,107
総資産額 (百万円)	321,220	335,171	463,593	356,373	392,974
1株当たり純資産額 (円)	318.57	460.82	607.92	1,229.11	1,695.46
1株当たり配当額					
普通株式	-	3.00	5.00	20.00	57.00
A種優先株式 (円)	-	29.38	39.00	-	-
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(15.00)
(A種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△90.57	149.38	141.00	571.66	315.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	147.23	140.27	571.45	315.10
自己資本比率 (%)	8.0	14.9	15.3	34.8	43.5
自己資本利益率 (%)	△24.9	34.8	23.4	59.3	21.6
株価収益率 (倍)	-	2.8	13.6	2.9	17.7
配当性向 (%)	-	2.0	3.6	3.5	18.1
従業員数 (名)	37	40	2,105	2,250	2,284
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[7]	[8]	[128]	[27]	[26]
株主総利回り (%)	65.7	75.4	345.2	300.2	1,016.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	606	493	2,898	2,130	8,438
最低株価 (円)	312	321	401	843	1,141

- (注) 1. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第119期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であり、かつ、無配であるため記載しておりません。
3. 第120期及び第121期の1株当たり純資産額については、優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。
4. 第120期及び第121期の1株当たり当期純利益については、優先株式の優先配当額を当期純利益から控除して算定しております。また、第122期の1株当たり当期純利益については、配当優先株式に係る消却差額を当期純利益から控除して算定しております。

5. 第123期の普通株式に係る1株当たり配当額57.00円のうち、期末配当額42.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、A種優先株式は非上場株式であるため、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載しておりません。
7. 第121期において、2023年4月1日付で当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社三井E&Sマナリー及び株式会社三井E&Sビジネスサービスを消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第121期の経営指標等は第120期以前と比較して大幅に変動しております。また、「売上高」は事業持株会社移行後の計上額を示し、「営業収益」は事業持株会社移行前の計上額を示しております。
8. 第123期において表示方法の変更を行ったため、第122期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2 【沿革】

1917年11月	三井物産株式会社造船部として、宇野仮工場において財務諸表提出会社創業。
1919年 5 月	玉工場（現 玉野事業所）において操業開始。
1926年 8 月	デンマーク Burmeister & Wain A/S（現：Everllence SE）とB&W型舶用ディーゼル機関に関して技術提携。
1937年 7 月	三井物産株式会社から分離独立し、株式会社玉造船所を設立。 （設立年月日 1937年 7 月31日） （登記年月日 1937年 8 月 2 日）
1938年 8 月	化工機部門創設。（1940年 4 月 化工機工場完成）
1942年 1 月	三井造船株式会社に商号変更。
1949年 5 月	東京及び大阪証券取引所に株式上場。（2013年 1 月 大阪証券取引所上場廃止）
1958年 4 月	三友不動産株式会社を設立。（2016年 4 月 三造興産株式会社、株式会社三造ビジネスクリエイティブ、三幸物流株式会社の3社と合併、株式会社MESファシリティーズに商号変更。）
1960年11月	三井造船エンジニアリング株式会社を設立。（2001年 1 月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社と合併）
1962年 5 月	千葉工場（現 千葉事業所）操業開始。
1962年10月	日本開発機製造株式会社（資本金 150百万円）と合併。
1964年 2 月	子会社との共同出資により東海鑄造株式会社を設立。（1986年 7 月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に商号変更：現 連結子会社）
1964年 3 月	四国ドック株式会社に経営参加。
1965年10月	千葉造船所15万重量吨建造ドック完成。
1967年 2 月	システム開発室設置。（1986年 4 月 三井造船システム技研株式会社設立。2018年 4 月 三井E&Sシステム技研株式会社に商号変更：現 連結子会社）
1967年10月	株式会社藤永田造船所（資本金 1,949百万円）と合併。
1968年 6 月	千葉造船所50万重量吨建造ドック完成。
1973年 3 月	三井物産株式会社との共同出資により東洋鉄構株式会社を設立。（1992年 6 月 三井造船千葉機工エンジニアリング株式会社に商号変更。2017年 4 月 三井造船特機エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）と合併） 三造企業株式会社を設立。（2015年 3 月 ME S シッピング株式会社に商号変更。2022年 3 月特別清算）
1973年 4 月	由良工場操業開始。
1974年 2 月	播磨工事株式会社を設立。（2012年 7 月 三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年 4 月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングに商号変更。）
1974年 4 月	伊達製鋼株式会社に経営参加。（2003年 4 月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）
1975年 2 月	玉野造船所海洋構造物建造ドック完成。
1978年 6 月	昭島研究所開設。（1986年 4 月 株式会社三井造船昭島研究所設立）
1981年10月	大分事業所操業開始。
1985年10月	三造環境サービス株式会社を設立。（2007年 7 月 三井造船環境エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年 4 月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社に商号変更。）
1986年 5 月	三造メタル株式会社を設立。（2006年 4 月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併） 株式会社三造機械部品加工センターを設立。（2008年 4 月 当社に吸収合併）
1987年 6 月	三井造船プラント工事株式会社を設立。（1998年 1 月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社に商号変更。2018年 4 月 三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社に商号変更。）
1988年10月	一部の製造・工作部門を分離し、株式会社大分三井造船（2008年 4 月 当社に吸収合併）、株式会社由良三井造船（2015年 4 月 MES-KHI由良ドック株式会社に商号変更。2021年 4 月 MES由良ドック株式会社に商号変更。2023年 1 月 由良ドック株式会社に商号変更）設立。 三井物産株式会社との共同出資によりPACECO CORP. を設立。（2009年 2 月 三井物産株式会社の保有株式を当社が買い取り、共同出資を解消：現 連結子会社）
1988年12月	株式会社モデックに経営参加。（2003年 1 月 三井海洋開発株式会社に商号変更）
1989年12月	Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sを買収。（現 連結子会社）
1990年 4 月	MES Engineering, Inc. を設立。（2003年 4 月 Engineers and Constructors International, Inc. に商号変更）
1990年12月	三幸実業株式会社の出資により三幸物流株式会社を設立。
1992年10月	三幸実業株式会社（資本金 2,928百万円）と合併。

1995年 3 月	株式会社エム・ディー特機を設立。（1999年 1 月 三井・ドイツ・ディーゼル・エンジン株式会社と合併、同年12月 三井造船アイムコ株式会社に吸収合併、三井造船マシナリー・サービス株式会社に商号変更。2018年 4 月 株式会社三井E&Sパワーシステムズに商号変更：現 連結子会社）
1995年 9 月	英国ボイラメーカーのBabcock Energy Limitedを買収。（買収後、Mitsui Babcock Energy Limitedに商号変更）
2002年 1 月	三井造船鉄構工事株式会社が三造リフレ株式会社、株式会社運搬機エンジニアリングの 2 社と合併。
2003年 4 月	新潟造船株式会社は、更生会社株式会社新潟鐵工所から造船事業に関する営業権及び資産を譲受。
2004年 4 月	三井鉱山株式会社からの営業譲受により資源循環事業他を取得。同じく連結子会社である三造環境エンジニアリング株式会社が、三井鉱山株式会社の連結子会社であるサンテック株式会社から営業譲受により水環境事業を取得。 鹿島建設株式会社、三井物産株式会社との共同出資により市原グリーン電力株式会社を設立。
2004年 9 月	ドーピー建設工業株式会社の株式を取得し経営参加。
2006年12月	Mitsui Babcock Energy Limitedの持株会社であるMESCO (UK) Limitedの全株式を売却。
2012年 7 月	吸収分割により国内鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業を三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に移管。
2014年 3 月	昭和飛行機工業株式会社を株式の公開買付けにより連結子会社化。
2015年10月	TGE Marine AGの株式を取得し連結子会社化。（2016年10月 MES Germany Beteiligungs GmbH（現連結子会社）と合併）
2017年 3 月	株式会社加地テックを株式の公開買付けにより連結子会社化。
2017年 5 月	持株会社体制への移行のため、MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社（2018年 4 月 三井E&S造船株式会社に商号変更）、MES機械・システム事業分割準備株式会社（2018年 4 月 株式会社三井E&Sマシナリーに商号変更（2023年 4 月 当社に吸収合併））、MESエンジニアリング事業分割準備株式会社（2018年 4 月 株式会社三井E&Sエンジニアリングに商号変更：現 連結子会社）を設立。
2018年 4 月	持株会社体制に移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更。 「船舶・艦艇事業」を三井E&S造船株式会社に、「機械・システム事業」を株式会社三井E&Sマシナリーに、「エンジニアリング事業」を株式会社三井E&Sエンジニアリングにそれぞれ承継。
2019年12月	Engineers and Constructors International, Inc. の全保有株式を売却。
2020年 3 月	昭和飛行機工業株式会社の全保有株式をビーシーピーイー プラネット ケイマン エルピーによる公開買付けに応募、同社に譲渡。 三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社の全保有株式を譲渡。
2020年 4 月	市原グリーン電力株式会社の全保有株式を譲渡。
2020年10月	株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングの株式の70%を譲渡。
2021年 3 月	千葉事業所での新造船事業を終了。
2021年 4 月	三井E&S環境エンジニアリング株式会社の全保有株式を譲渡。
2021年10月	三井E&S造船株式会社の株式の49%を常石造船株式会社へ譲渡。艦艇事業を三菱重工業株式会社へ譲渡し、玉野事業所での新造船事業を終了。
2021年11年	三井海洋開発株式会社の株式の一部売却により、関連会社化。
2022年 1 月	四国ドック株式会社の全保有株式を譲渡。
2022年 4 月	株式会社 MESファシリティーズの全保有株式を譲渡。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年10月	三井E&S造船株式会社の株式の17%を追加譲渡。同社並びに同社の子会社である新潟造船株式会社及びMES由良ドック株式会社が関連会社化。
2023年 4 月	株式会社三井E&Sマシナリー及び株式会社三井E&Sビジネスサービスを吸収合併、商号を株式会社三井E&Sに変更。
2023年 4 月	株式会社IHI原動機の船用大型エンジン及びその付随製品等に関する事業を承継した新会社を取得。（2023年 4 月 株式会社三井E&S DUに商号変更：現 連結子会社）
2023年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2024年 4 月	株式会社三井造船昭島研究所の全保有株式を三井E&S造船株式会社へ譲渡。
2024年 6 月	三井海洋開発株式会社の株式の一部を売出しの方法により売却。
2025年 6 月	三井E&S造船株式会社の全保有株式を常石造船株式会社へ譲渡。（譲渡後、常石ソリューションズ東京ベイ株式会社に商号変更）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社42社及び持分法適用関連会社13社）により構成されており、成長事業推進、船用推進システム、物流システム、周辺サービスの4つの事業を主として行っております。これら事業は、セグメント情報の報告セグメントの区分と同一です。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、当社の持分法適用関連会社であった三井E&S造船株式会社（現 常石ソリューションズ東京ベイ株式会社）の全株式を売却し、2025年6月に同社を持分法適用の範囲から除外しております。

各事業の主な事業内容及び主要なグループ会社は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容	主要グループ会社
成長事業推進	産業機械、水理実験設備の製造・販売・設計、サービス・ソリューションズの開発・販売、各種機器のアフターサービスほか	(株)三井E&Sパワーシステムズ (株)加地テック
船用推進システム	船用エンジン、二元燃料エンジン用燃料供給システムの製造・販売・設計、各種エンジン・機器のアフターサービスほか	三井ミーハナイト・メタル(株) (株)三井E&S DU Mitsui E&S Asia Pte. Ltd. 上海中船三井造船柴油机有限公司※
物流システム	コンテナクレーン、産業用クレーンの製造・販売・設計、コンテナターミナルマネジメントシステムの販売、各種クレーンのアフターサービスほか	PACECO CORP. (株)三井三池製作所※
周辺サービス	ガス関連エンジニアリング事業、陸上発電プラントの運転・保守、システム開発、システム関連機器の販売、鋼構造物・船舶ブロックの製造、機械・電気設備メンテナンスほか	三井造船特機エンジニアリング(株) 三井E&Sシステム技研(株) Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S TGE Marine Gas Engineering GmbH 三井E&S（中国）有限公司
その他	エンジニアリング事業ほか	(株)三井E&Sエンジニアリング 市原バイオマス発電(株)※

(注) 無印：連結子会社 ※：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱三井E&Sパワーシステムズ	東京都 千代田区	470	成長事業推進	100.0	資金を融資 建物を賃貸 役員の兼任…無
㈱加地テック (注) 3 (注) 4	大阪府堺市 美原区	1,440	成長事業推進	51.3	役員の兼任…無
三井ミーハナイト・メタル㈱	愛知県岡崎市	492	船用推進システム	100.0	資金を融資 土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
㈱三井E&S DU	兵庫県相生市	100	船用推進システム	100.0	資金を融資 役員の兼任…無
三井造船特機エンジニアリング㈱	岡山県玉野市	298	周辺サービス	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
三井E&Sシステム技研㈱	千葉県千葉市 美浜区	720	周辺サービス	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
㈱三井E&Sエンジニアリング (注) 5	東京都中央区	100	その他	100.0	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…無
Mitsui E&S Asia Pte. Ltd.	Singapore	1,250 千SGD	船用推進システム	100.0	役員の兼任…無
PACECO CORP. (注) 4	Delaware, U. S. A.	17 百万US\$	物流システム	100.0	一部債務を保証 役員の兼任…無
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S (注) 2 (注) 4 (注) 6	Allerod, Denmark	180 百万DKK	周辺サービス	100.0 (100.0)	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…無
TGE Marine Gas Engineering GmbH (注) 2	Bonn, Germany	3,017 千EUR	周辺サービス	100.0 (100.0)	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
三井E&S (中国) 有限公司 (注) 4	上海市 中華人民共和国	102 百万元	周辺サービス	100.0	役員の兼任…無
その他 30社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱三井三池製作所	東京都中央区	1,000	物流システム	20.0	役員の兼任…無
市原バイオマス発電㈱ (注) 2	千葉県市原市	100	その他	22.0 (22.0)	建物を賃貸 役員の兼任…無
上海中船三井造船柴油机 有限公司 (注) 2	上海市 中華人民共和国	950 百万元	船用推進システム	34.0 (8.7)	役員の兼任…有
その他 10社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 債務超過会社及び2026年3月末時点での債務超過の額は、次のとおりであります。

㈱三井E&Sエンジニアリング 108,322百万円

6. Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,048百万円
	(2) 経常損失(△)	△3,809百万円
	(3) 当期純損失(△)	△5,341百万円
	(4) 純資産額	12,306百万円
	(5) 総資産額	31,679百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、持続可能社会への急速な移行、環境変化や当社自体の変革をふまえ、グループの企業理念・ビジョン・経営姿勢・行動規準を以下の通り定義しております。

■企業理念

エンジニアリングとサービスを通じて、人に信頼され、社会に貢献する。

■ビジョン

2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決を目指す。

■経営姿勢 ※

新しい価値の創造を顧客と共に実現 ▶ 事業視点

-潜在ニーズのマーケティングと周辺技術のイノベーションで事業を推進していく。

健全な財務体質と堅実な利益を追求 ▶ 財務視点

-限界利益/固定費の適時評価を軸に、事業や子会社を堅実に管理運営していく。

人的資本経営の推進 ▶ 人事視点

-社会や顧客と共に課題解決に挑み、その成果を分かち合い、三方良しの関係を築く。

※当社は、2026年5月25日に開示した「三井E&S Rolling Vision 2026」の中で、「経営姿勢」の一部を改訂しております。

■行動規準

シンプル、ユニーク、プラクティカルな製品やサービスに挑戦

-常に顧客目線で3つの価値が重なる製品やサービスを考え、堅実な事業へと育み、社会に貢献する。

(2) 経営戦略等

為替や市況など、当社グループを取り巻く事業環境は依然として大きく、かつ急激に変化を続けています。こうした環境下において、当社は持続的な成長を実現するため、ローリング方式による新たな中期経営計画「三井E&S Rolling Vision 2024」を2024年8月に開始し、「三井E&S Rolling Vision 2026」を2026年5月に策定しました。本計画では、2030年を見据えた長期ビジョンのもと、「脱炭素社会の実現」と「人口縮小社会の課題解決」をマテリアリティとして掲げ、機能戦略（財務・人材）及び事業戦略を一体的に推進します。中核事業である舶用推進システム事業及び物流システム事業については、「グリーン」と「デジタル」の視点からの進化を図り、環境対応型製品や自動化・遠隔化技術の開発・展開を強化します。さらに、第三の柱となる事業創生を担う成長事業推進事業は、保守・メンテナンスビジネスの拡大や新規事業の創出に注力し、将来の収益基盤の多様化を図ります。財務面では、ROICやWACCを意識した資本効率の向上を図りつつ、適正な配当政策を通じた株主還元を継続し、株主資本コストと負債コストのバランスを踏まえた企業価値向上に努めてまいります。

(3) 経営環境等

当連結会計年度の世界経済は、インフレの落ち着きや貿易量の持ち直しなどを背景に、底堅く推移しました。しかし、中東情勢の悪化に伴い、原油価格の急騰や物流・サプライチェーンの混乱が生じており、世界経済の不確実性を一層高めています。一方、国内経済は、中東情勢による不確実性は見込まれるものの、先行きは家計所得の改善による個人消費の持ち直しや企業業績及び設備投資の伸びなどによりゆるやかに回復していくものと想定されます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「三井E&S Rolling Vision 2026」では、2028年度に、連結売上高：4,400億円、連結営業利益率：9.5%、自己資本比率：50%及びROIC：10%を経営数値目標として掲げております。

また、当社グループは、以下の社会課題を経営上も重要と認識・対応しており、2030年度目標を設定しております。各課題の解決及び人材育成・多様性の確保に注力してまいります。

マテリアリティ	2030年度目標
脱炭素社会の実現	・環境対応製品の2022～30年度累積販売・稼働台数によるCO₂削減 ▲1,000万t-CO₂/年以上※2 ・グリーン電力拡大による生産活動のCO₂削減 ▲1.0万t-CO₂/年以上
人口縮小社会の課題解決	・港湾関連製品の自動化・システム化 2022～30年度累積販売・稼働台数 1,000件以上
多様化確保への取り組み※1	・従業員全体 女性比率：10%、外国人比率：7%

※1：提出会社単体として目標を設定しております。

※2：同じ量の従来仕様（重油/軽油焚き）製品による排出量との比較による。

2025年度の達成・進捗状況は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ④経営計画の達成・進捗状況」に記載のとおりです。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2024年度より、3年先までの目標をローリング方式で更新し続け、成長し続ける姿を描く中期経営計画を採用しており、2025年5月に、2024年度の決算実績及び事業環境の変化を踏まえ、3年後となる2027年度までの機能戦略（財務・人材）、事業戦略をローリングした「三井E&S Rolling Vision 2025」を策定しました。

当社グループが中長期的に目指す姿へ向けて持続的な成長をしていくため、必要な事業投資を進めるとともに、適正な配当政策による株主還元を行い、株主資本コストと負債コストのバランスを意識し企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社グループはローリング方式による中期経営計画を継続しており、新たに「三井E&S Rolling Vision 2026」を策定し公表しております。

（財務戦略）

当社グループは、財務基盤の改善を継続しつつ、資本コストや株価を意識した経営管理へ移行し、ROE（自己資本利益率）・PBR（株価純資産倍率）にも留意しながら、ROIC（投下資本利益率）がWACC（加重平均資本コスト）を上回る姿を目指します。

また、成長フェーズに向けたキャッシュ配分として、2025年度から2027年度の営業キャッシュフローの約75%を事業成長投資・事業開発投資を中心に配分し、約25%を株主還元と財務基盤の強化に配分する方針です。株主還元については、株主の皆様へ長期保有いただけるよう還元強化を進めており、直近では中間配当・増配を実施しております。これらの取り組みにより、収益力強化と資本効率改善の両立を図ってまいります。

（人材戦略）

環境変化に柔軟に対応し持続的な成長を実現するため、目指す組織風土と人材像を明確化し、「人材多様性の推進」、「人材流動化への対応」、「人的資本と環境整備への投資」を柱に取り組みを推進しております。

また、取締役会は社外取締役の独立性・多様性を高めた少数精鋭の7名体制とし、機動性と監督機能の両立を図っております。

加えて、キャリア採用の強化や、入社5～10年目までの人材ローテーション継続、選抜研修・階層別研修・基礎研修の再構築により、経営視点・広い視野・基礎的なビジネスリテラシーの獲得を支援するとともに、エンゲージメント・サーベイ等を通じたウェルビーイング向上施策も継続してまいります。

さらに、持続的な企業価値向上に向けた成長加速のため、従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2026年度より従業員持株会を活用した譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。

（事業戦略）

当社グループでは、マテリアリティとして「脱炭素社会の実現」、「人口縮小社会の課題解決」の2つの柱を掲げ、中核事業の船用推進システム事業・物流システム事業を「グリーン」と「デジタル」の切り口で発展させる戦略を継続しております。具体的な施策は次のとおりです。

①中核事業の更なる成長

中核事業を「船用推進システム」、「物流システム」と明確にし、中核事業を軸に収益力強化を進めております。

船用推進システム分野では、LNG・LPG・メタノール等の二元燃料エンジンの需要増に対応した生産体制強化に加え、アンモニア焚きエンジン及び燃料供給装置等の開発・供給体制強化を通じて、海上物流分野の脱炭素化に貢献してまいります。

物流システム分野では、米国・東南アジアをターゲットとする世界市場展開を加速し、生産能力拡大や輸送能力強化（クレーン運搬船の保有・活用等）により、需要拡大に確実に対応するとともに、水素駆動クレーン等の環境対応や、自動化クレーンなどの技術開発・市場投入を進めてまいります。

②新規事業の展開

中核事業の周辺領域において新しい製品やサービスを推進する事業を成長事業と位置づけ、新製品・新サービスの開発に注力しております。産業機械分野の経験を活かし、水素供給関連施設やSAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）製造向けなど、エネルギー転換・化石燃料依存からの脱却に向けた市場へ製品供給を目指していきます。

また、ドローン点検や船体汚損管理等のデジタル新事業、港湾ターミナル運営の効率化等のデジタルソリューションを通じて、保守・メンテナンス領域のサービス型ビジネスを拡大し、人口縮小社会の課題解決に貢献してまいります。

(サステナビリティ課題の取り組み)

気候変動や人口縮小社会の到来は、当社グループの事業運営における重要な経営課題であると同時に事業機会と捉え、その対応として、戦略マテリアリティを「脱炭素社会の実現」と「人口縮小社会の課題解決」と設定しました。当社グループは船用エンジン、港湾クレーンのリーディングカンパニーとして、環境対応製品や自動化・システム化の提供を通じた社会課題解決を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 戦略

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで企業価値の向上を目指します。その中でも、経営上重要な課題（マテリアリティ）を設定しています。

例えば気候変動問題に関しては、以下のリスク・機会それぞれのシナリオ分析を行い、当社グループの事業・経営基盤に直結するものをマテリアリティ「脱炭素社会の実現」として、事業戦略に落とし込んでおります。

	2°Cシナリオ	4°Cシナリオ
分析結果	● 炭素税導入やCO₂排出規制による製造コスト増（リスク） ● 低炭素化推進による非化石燃料製品の需要拡大（機会）	● CO₂排出規制などの政策が推進されず異常気象の激甚化（リスク） ● 異常気象の被災回避/早期復旧のため当社が代替調達先に（機会）
インパクト	機会による当社利益増加がリスク増加より大	生産拠点への物理的リスクのインパクト大
取るべき対策	● 非化石燃料を使用した製品の開発・市場投入 ● 工場の化石燃料や電力の使用量削減、グリーン電力使用によるCO₂削減	● 台風・高潮被害を防ぐ防潮堤の整備 ● 生産活動における安全基準の整備・強化

2°Cシナリオ分析結果 ➡ マテリアリティ「脱炭素社会の実現」の設定、事業戦略への落とし込み

マテリアリティ	取り組み
脱炭素社会の実現	● LNG・メタノール・アンモニア・水素などグリーン燃料焚き船用エンジンの開発・販売 ● 水素燃料電池を活用したゼロエミッショントランスレーナの開発・販売
	● グループ会社の生産活動におけるCO₂削減

(2) 指標及び目標

当社グループは、マテリアリティについて中長期の目標（2030年度）を設定することで、社会課題の解決に向けた活動を加速させます。

「脱炭素社会の実現」

○2030年度目標

- ・ 環境対応製品の2022～30年度累積販売・稼働台数によるCO₂削減
▲1,000万t-CO₂/年以上
- ・ グリーン電力拡大による生産活動のCO₂削減
▲1.0万t-CO₂/年以上

「人口縮小社会の課題解決」

○2030年度目標

港湾関連製品の自動化・システム化

2022～30年度累積販売・稼働台数

1,000件以上

<港湾関連自動化・システム化製品>

・ 遠隔操作トランスレーナ

・ 遠隔操作ボーテナー

・ CTMS（※）他各種システム

※コンテナターミナルマネジメントシステム

(3) ガバナンス

気候変動を含むSDGsリスクを事業リスクの一つと位置付け、リスクの顕在化の防止に努めております。法務部担当役員（2026年4月1日付で所掌変更）を委員長とする内部統制委員会を設置し、同委員会にて気候変動関連の課題を含む経営に関するリスクをモニタリングします。その結果に重要事項がある場合は取締役会に報告し、議論を行います。

(4) リスク管理

内部統制委員会にて、上記マテリアリティに対する当社グループの取り組み状況のフォローアップを行っています。

「短期・中期」の視点では、低炭素化製品の開発進捗、当社グループ製品のCO₂削減量、グループ会社の生産活動におけるCO₂削減量を対象として、現状把握・評価・管理を進めています。また、「長期」の視点では、必要によりシナリオ分析の再実施とこれによるマテリアリティ見直しの要否確認を行う予定です。

(5) その他

当社グループの掲げるマテリアリティ目標を達成するためのステップとして、当社のScope3排出量の算定を2023年度実績分から開始しました。さらに、算定数値の正確性を担保すべく、2023年度のGHG排出量実績（Scope1・2・3）に対する外部の第三者機関、SGSジャパン株式会社による認証を取得しました。

2024年実績分については、Scope1・2の算定範囲を岡山・千葉各事業場の主要グループ会社に拡大したうえで第三者認証を取得しました。

※今回の検証対象：2024年度実績

2024年度のCO₂排出量（第三者認証範囲）

Scope分類	排出区分	2023年度排出量 (千t-CO ₂)	2024年度排出量 (千t-CO ₂)	2024年度排出量 (昨年までの範囲での集計値)
Scope1	自社内の燃料の消費による直接排出 ^{※1}	41.6	43.7	(41.3)
Scope2	自社内の電力消費による間接排出 ^{※1 ※2}	34.8	39.7	(33.6)
Scope3	サプライチェーンにおける排出量	2,205.6	2,544.1	
	1. 調達品製造時の排出 ^{※3}	752.0	831.8	(768.1)
	2. 資本財導入時の排出	18.6	26.8	
	3. 燃料・エネルギーの生産時の排出 ^{※1 ※2 ※4}	4.5	12.5	(4.6)
	4. 輸送・配送（上流）時の排出 ^{※5}	1.2	18.9	(1.3)
	5. 事業から出る廃棄物処理時の排出	1.6	2.4	
	6. 従業員の出張による排出	0.3	0.3	
	7. 従業員の通勤による排出	1.0	1.0	
	9. 輸送・配送（下流）時の排出 ^{※6}	16.9	0.0	(17.6)
	11. 販売した製品の使用による排出	1,409.5	1,650.4	

検証対象範囲の詳細については、当社Webサイトに掲載している検証意見書をご覧ください。

Scope 1,2,3定義

Scope 1：生産過程における燃料消費による直接的なGHG排出量

Scope 2：生産過程における電力などの消費による間接的なGHG排出量

Scope 3：サプライチェーンにおけるGHG排出量

[illegible]

- 15 -

③安全衛生への取り組み

当社は「MES労働安全衛生マネジメントシステムマニュアル」に従って、事業者（社長）による全社安全衛生管理基本方針を表明し、それに従い、全社安全衛生管理計画を策定、実施しています。2023年4月1日に事業持株会社体制化した後も、これまでの安全衛生管理基本方針をグループ全体の方針として継承するとともに、これまで以上にきめ細かな一歩進んだ労働災害防止への取り組みとなるよう進化し続けています。また、2023年7月の健康経営宣言に則り、職場・従業員への各種健康対策に積極的に取り組んでいます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜重要なリスク＞

(1) 当社グループの事業の特性によるリスク

当社グループの事業は、個別受注生産が中心であり、製品の特性によっては契約から引き渡しまで長期間に亘る工事もあります。その間の社会情勢等の変化により、契約を締結した時点の見積原価と実際の実原価との間に差異が生じる可能性があります。当社グループでは対策として、慎重な見積り、多様な調達先の確保をすすめることや、客先の与信リスクに対しては、代金の早期回収、海外事業においては貿易保険を利用する等リスクの回避に努めております。

また、納めた製品の性能、品質、納期の遅れに起因するクレーム等が発生した場合や、生産活動の過程で、不測の事態により有害物質が外部へ漏洩する等環境汚染が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償等による費用が発生する可能性があります。そのような事態を回避すべく、当社グループでは、品質や安全、環境保全に関する法令等を遵守し、製品の品質及び信頼性の追求と環境汚染防止に努めております。

(2) 法的規制及びカントリーリスク

国内外での事業の遂行にあたっては、それぞれの国の各種法令、行政による許認可や規制等を遵守しております。しかしながら、法令の改廃や新たな法的規制が設けられる等の場合や、工事を行う国や地域によっては、政情不安（戦争、テロ）、国家間対立による経済制裁、経済情勢の急変に伴う工事従事者の動員及び資機材調達の遅れ、現地の労使関係等のリスク、商習慣に関する障害、資金移動の制約、特別な税金及び関税等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これを回避するため、貿易保険の付保、現地の法律や会計コンサルタント等からの情報収集及び顧客や取引先との間で最適な責任分担を図ることにより、リスクの低減に努めております。

また、米国の関税政策や中東情勢の悪化がサプライチェーンや世界経済に影響を与える可能性があります。当社グループの事業においても間接的な影響が想定されますが、依然として不透明であります。当社グループはその動向を慎重に見極めつつ、適切なリスクコントロールに努めてまいります。

(3) 大規模災害のリスク

地震や風水害など各種災害が発生した場合には、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザなどの感染症が大流行（パンデミック）した場合、経済の混乱や、感染拡大防止のための外出自粛・渡航禁止等により商談機会の減少や、顧客の投資意思決定が遅れることが考えられます。これらが受注の遅れにつながった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震、風水害など各種災害やパンデミックに対して発生時の損失を最小限に抑えるため、設備の点検・訓練の実施、緊急連絡体制、感染症対応ガイドラインの整備など、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、損害保険の利用等を通じて負担限度額のコントロールに努めております。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

事業活動の過程では取引先の機密情報や個人情報、当社グループの技術・事務管理に関する機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。パソコン、サーバー及びネットワーク機器の障害や紛失・盗難、外部からの攻撃やコンピュータウイルスの感染等によりこれらの情報が流出あるいは消失した場合や会社資産が喪失した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら情報セキュリティ上のリスクについては、情報セキュリティ統括責任者の指示のもと経営企画部IT統制室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による各種情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する網羅的かつ多層的な対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

(5) 市場変動によるリスク

当社グループの国内会社の売上高には、一定程度の海外向け取引が含まれており、為替レートに大幅な変動がある場合には、受注・売上及び損益に影響を受ける可能性があります。ただし、為替レートの変動による影響を軽減する対策として、為替予約の活用や海外調達により外貨建コストの比率を高めるなど、リスク量を適正な水準に調整しております。また、海外子会社においては大部分のコストは自国通貨建てのため、為替レートが当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

新造船市場等顧客企業の市場環境の変化によっては、当社グループと競合企業との価格競争が激化し、収益性に影響を及ぼす可能性があります。競合企業との価格競争に勝ち残るため、中核事業である「船用推進システム」「物流システム」の各事業を、「グリーン技術」と「デジタル技術」を活用し、更に強化してまいります。グリーン技術としては、環境対応製品のエンジニアリングに注力し、新燃料エンジン、ゼロエミッション型港湾クレーンなど脱炭素関連製品の開発・提供を進めてまいります。また、デジタル技術としては、当社グループのサービス網とデジタル技術の掛け合わせにより、海上輸送と港湾荷役の連携など強みを持つ分野で、デジタル技術・ドローン技術を活用した高度予防保全・遠隔保守サービスなどを開発・提供してまいります。

当社グループでは一定程度の有利子負債を有しており、金利レートが大幅に上昇する場合には、金融コストが増加する可能性があります。金融コストの増加に対しては、資金管理を厳格に行い有利子負債を適正な水準に維持することで、金利上昇リスクをコントロールしてまいります。

(6) 材料調達リスク

当社グループは、船用エンジン、コンテナクレーン、産業機械等各種製品の製造及びサービス事業を展開しており、多種多様な原材料・部品等の調達を行っております。例えば鋼材については、その急激な価格上昇・需給逼迫等が生じた場合、コスト増加、工程の遅れにより当社グループの損益を悪化させる可能性があります。また、原油価格の急騰や石油化学製品の需給逼迫も同様に当社グループの損益を悪化させる可能性があります。そのため、種々の原材料・部品等について長期安定供給の体制を確保するとともに、価格交渉等を通じて、その影響を軽減するよう努めております。

(7) 会計処理に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化等により収益性が低下した場合、また、遊休資産について時価等が下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

また、保有する株式についても同様に、経営環境の変化等により収益性が低下した場合や時価等が著しく下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

税効果会計においては、将来の予想・前提に基づいて、その資産・債務等の算定を行っております。そのため、予想・前提となる数値に変更がある場合もしくはこれらの算定を行うための会計基準の変更がある場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) SDGsに関するリスク

当社グループが事業活動を進める中で、炭素税の導入やCO₂排出規制の強化など持続可能な社会のために急速な制度移行等が進んだ場合、燃料調達コストに対する課税や製造コスト等の増加により、当社事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。一方で、既存のビジネスモデルからの変革が求められる環境の中で低炭素化へ向けた動きが加速し、非化石燃料を使用した製品の需要が拡大する場合、当社に強みのある環境対応製品の販売機会の増大が期待できます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の世界経済は、国際情勢や通商環境が不安定な中、主要国におけるインフレ率の安定化が進み、総じて底堅く推移しました。しかしながら、2月以降中東情勢が緊迫化し、供給制約に伴う資源価格の上昇、それに伴う物価上昇や個人消費の低迷など各国の経済が下振れる可能性も想定されます。

国内経済においても、個人消費の持ち直しや企業業績の堅調さを背景に、緩やかな回復基調が続くものの、資源価格の動向や物価の上振れ懸念など引き続き注意が必要です。

当社グループの船用推進システム事業と関連性の高い造船業界では、日米協力に関する覚書の締結や「造船業再生ロードマップ」の策定など、建造能力拡大に向けた動きが徐々に進展しております。また、足元の建造船台はすでに埋まっており、一部の造船所では2030年納期の新造船を受注するなど、国内造船所各社は十分な手持ち工事を確保しています。

物流システム事業においても、米国市場での競争優位性を引き続き維持しており、アジア地域及び国内における新設、既存設備の増設、老朽化に伴う更新需要が堅調に推移しております。

当社グループの主力事業の受注環境は当面、概ね良好な状況が続くものと見込んでおります。

国際情勢の動向や、金利・為替レートの急激な変動といった要因には引き続き注意が必要ですが、当社グループでは、有利子負債を適切な水準に維持することや為替予約の活用などにより、これらのリスクに対して適切に対応しております。

このように不確実性が高く、かつ変化の激しい外部環境の下で持続的な成長を実現するため、当社グループは、今後3年間の姿を固定的に定めるのではなく、常に計画を更新し続けるローリング方式の中期経営計画を採用しております。2024年度の決算実績も踏まえ、3年後となる2027年度までを対象とした機能戦略（財務・人材）及び事業戦略をローリングした「三井E&S Rolling Vision 2025」を2025年5月に策定しました。本計画では、中長期的に目指す姿へ向けて中核事業のさらなる成長と新規事業の拡大への事業投資を進めるとともに、適正な配当政策による株主還元を行い、株主資本コストと負債コストのバランスを意識し企業価値向上に努めてまいります。

船用推進システム事業においては、当社グループのグリーン技術に基づき、アンモニア焚きエンジンなどの二元燃料エンジンの開発・製造を強化するとともに、関連する周辺機器事業の拡大を進めております。また、船用推進システムのサプライヤーとして、海上物流分野における脱炭素社会の実現に引き続き貢献してまいります。こうした取り組みの一環として、川崎重工業株式会社と共同で、液化アンモニアを燃料として使用可能なLPG／アンモニア運搬船について、一般財団法人日本海事協会（ClassNK）より基本設計承認（AiP）を取得いたしました。これにより、アンモニア焚きエンジンの実用化に向けた技術的信頼性が一段と高まりました。また、環境省と国土交通省の連携事業である「ゼロエミッション船等の建造促進事業」に、「アンモニア燃料推進システムの生産能力増強」を応募し、採択されております。

物流システム事業においては、2025年4月にクレーン輸送船「YAMATO」の引渡しを受け、同船を自社保有することで海上輸送能力を強化いたしました。これにより、世界市場への展開に向けた基盤を構築するとともに、将来の生産能力拡大に向けた投資も進めております。また、横浜港において水素燃料電池を用いた荷役機械の実証運転を開始し、環境対応技術の開発を推進しております。国内向け受注では、東京港中央防波堤外側コンテナ埠頭Y3バス向けにヤード用コンテナクレーン（トランスレーナ）を17基受注、東南アジア向けでは、Westports Malaysia Sdn Bhd向けヤード用コンテナクレーンを15基受注するなど引き続き好調で、更に米国ロングビーチ港向けに岸壁用コンテナクレーン（ポーターナ）2基を受注するなど、海外展開も着実に進展しております。こうした取り組みを通じて、国内外コンテナターミナル事業の発展に、より一層の貢献を果たしてまいります。

成長事業推進事業においては、デジタル技術を活用した保守・メンテナンス分野の強化を進めております。具体的には、船体汚損の管理を行う新サービス「FALCONs (Fouling Advanced Lifecycle Control Service)」の提供、港湾クレーンや各種プラントなど多様な設備を対象としたドローンによる点検・保守サービスの展開、さらに港湾ターミナルの運営効率を向上させるソリューションの提供などを推進しております。

また、財務基盤の強化や収益構造の改善に取り組んだ結果、当社は2025年12月24日付で、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、発行体格付「A-」、方向性「ポジティブ」を新規に取得いたしました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ453億41百万円増加の4,945億54百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ143億23百万円減少の2,607億34百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べ596億64百万円増加の2,338億19百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高は3,158億4百万円（前期比△25.1%）、売上高は3,531億96百万円（前期比+12.1%）、営業利益は376億41百万円（前期比+62.7%）、経常利益は448億92百万円（前期比+61.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は384億56百万円（前期比△1.6%）となりました。

〔経営成績の推移:連結ベース〕

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
2026年3月期	315,804	353,196	37,641	44,892	38,456	381.15
2025年3月期	421,699	315,112	23,130	27,756	39,074	385.39
2024年3月期	336,987	301,875	19,630	20,711	25,051	255.73

セグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(成長事業推進)

受注高は432億85百万円（△5.8%）、売上高は437億57百万円（+9.3%）、営業利益は87億72百万円（+28.4%）となりました。

(船用推進システム)

受注高は1,310億51百万円（△38.5%）、売上高は1,497億37百万円（+10.5%）、営業利益は144億74百万円（+93.6%）となりました。

(物流システム)

受注高は665億58百万円（△12.6%）、売上高は651億85百万円（+3.9%）、営業利益は139億39百万円（+134.1%）となりました。

(周辺サービス)

受注高は747億80百万円（△13.6%）、売上高は943億33百万円（+25.5%）、営業利益は8億26百万円（前期は16億15百万円の損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて212億12百万円増加して545億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、284億19百万円（前連結会計年度は148億52百万円の収入）となりました。これは主として、仕入債務の減少及び法人税等の支払などによる支出があった一方、税金等調整前当期純利益の計上並びに売上債権及び契約資産の減少などによる収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の収入は、25億52百万円（前連結会計年度は609億2百万円の収入）となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得などによる支出があった一方、有形及び無形固定資産の売却及び関係会社株式の売却などによる収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、104億17百万円（前連結会計年度は765億66百万円の支出）となりました。これは主として、長期借入金の返済及び配当金の支払などによる支出があったことによるものであります。

〔財政状態の推移：連結ベース〕

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率 (%)	営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	有利子 負債残高 (百万円)
2026年3月期	494,554	233,819	46.3	28,419	2,552	△10,417	92,721
2025年3月期	449,212	174,154	37.8	14,852	60,902	△76,566	97,850
2024年3月期	467,140	146,510	30.4	△34,435	△354	24,110	162,012

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
成長事業推進	44,622	14.9
船用推進システム	158,704	14.0
物流システム	64,462	4.0
周辺サービス	93,627	27.3
その他	364	△75.2
合計	361,781	14.8

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比（％）	受注残高 （百万円）	前期比（％）
成長事業推進	43,285	△5.8	39,150	△2.4
船用推進システム	131,051	△38.5	142,295	△12.1
物流システム	66,558	△12.6	97,726	1.9
周辺サービス	74,780	△13.6	183,461	△2.8
その他	128	△7.1	84	△19.2
合計	315,804	△25.1	462,718	△4.9

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
成長事業推進	43,757	9.3
船用推進システム	149,737	10.5
物流システム	65,185	3.9
周辺サービス	94,333	25.5
その他	182	△88.8
合計	353,196	12.1

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、主な内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ453億41百万円増加の4,945億54百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が120億30百万円、流動資産その他が108億47百万円それぞれ減少した一方、現金及び預金が217億2百万円、投資有価証券が253億30百万円、投資その他の資産その他が190億75百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末と比べ143億23百万円減少の2,607億34百万円となりました。これは、電子記録債務が75億63百万円、長期借入金が63億80百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ596億64百万円増加の2,338億19百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度と比べて1,058億95百万円減少(△25.1%)の3,158億4百万円となりました。

売上高は、船用推進システム事業において大型エンジン及び二元燃料エンジンが増加したことや物流システム事業において大型工事が順調に進捗したことなどにより、前連結会計年度と比べて380億83百万円増加(+12.1%)の3,531億96百万円となりました。

営業利益は、売上高の増加に加えて、船用推進システム事業及び物流システム事業の損益が改善したことなどにより、前連結会計年度と比べて145億11百万円増加(+62.7%)の376億41百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加などにより前連結会計年度と比べて171億36百万円増加(+61.7%)の448億92百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度と比べて6億17百万円減少(△1.6%)の384億56百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(成長事業推進)

脱炭素分野では、国内初となる洋上水素ステーション向け高圧大流量水素圧縮機を納入しました。水素市場を含む脱炭素市場の立上りの遅れにより、高圧大流量水素圧縮機の新規受注には至りませんでした。国内製鉄所向け高炉用送風機は2024年度に引き続き大型案件2件を連続受注しました。

デジタル分野では、設備点検における人手依存の解消を目的とし、ドローンによる点検からデータ管理・評価までを一体化した新しいデジタルソリューションの提供を開始しました。ドローン自動飛行ルート作成アプリ「ドローンスナップ」により同一画角で撮影した点検画像データを、一元管理する「ドローンスナップクラウド」上に蓄積し、時系列での比較・分析を可能とすることで、点検業務の安全性向上と共に効率化を実現しています。

今後も様々な機能拡張を図り、点検品質の向上と設備保全の高度化を推進し、引き続き、人口縮小化社会における保守・メンテナンス分野の課題解決に取り組み、お客様の安定稼働・安全運転に貢献してまいります。

受注高は、前期に産業機械製品の大型案件の受注があったことなどにより、前期と比べて26億68百万円減少(△5.8%)の432億85百万円となりました。売上高及び営業利益は、産業機械製品の増加に加えてアフターサービス事業が好調に推移したことにより、それぞれ前期と比べて37億39百万円増加(+9.3%)の437億57百万円、19億41百万円増加(+28.4%)の87億72百万円となりました。

(船用推進システム)

GHG排出量削減を目的とした国際的な環境規制の強化を背景に、LNG、LPG、メタノール等を燃料とする船用低速二元燃料エンジンの需要が拡大してきており、2025年度は当社においても受注・生産ともに堅調に推移しました。二元燃料エンジンについては、グループ会社である株式会社三井E&S DU (MESDU) が受注したWinterthur Gas & Diesel (WinGD) ライセンスのメタノール焼きエンジンを当社玉野工場において製造し、両ライセンスのエンジン生産体制を確立しました。MESDUではWinGDエンジンの引合いが増加しており、当社玉野・MESDU相生両工場ではEverllence/WinGD両ライセンスエンジンを柔軟に生産し、顧客ニーズに応える高品質なエンジンを供給してまいります。

将来のゼロエミッション燃料として期待されるアンモニアについては、2026年2月にEverllenceライセンスのアンモニア焼きエンジン及び当社製アンモニア燃料供給装置の船級・客先立会試験を完了しました。グループ会社であるTGE Marine Gas Engineering GmbHの知見も生かし、当社グループは推進システムサプライヤーとして燃料供給装置を含むアンモニア燃料推進システムを提供してまいります。

アフターサービス事業については、ドック工事増加や環境規制対応需要を背景に、高水準の受注・売上を確保しています。

受注高は、前期に大型エンジンの複数基を一括受注したことなどにより、前期と比べて818億81百万円減少(△38.5%)の1,310億51百万円となりました。売上高は、大型エンジン及び二元燃料エンジンが増加したことなどにより、前期と比べて142億30百万円増加(+10.5%)の1,497億37百万円となり、営業利益は、売上高の増加に加えて、アフターサービス事業が好調に推移したことなどにより、前期と比べて69億97百万円増加(+93.6%)の144億74百万円となりました。

(物流システム)

ベトナムにおける大型案件の連続受注、カンボジアのODA案件など、海外での受注は好調を維持しております。国内においては、2025年度は案件が少ない状況でありましたが、ほぼ100%の受注率を達成し、国内外ともに目標値を達成しました。

米国においては、国家安全保障に基づくコンテナクレーンの需要が高まる中、ポーテーナ2基を受注しました。これにより、米国港湾の顧客に信頼されるパートナーとしての地位をさらに確固たるものとしていきます。

ベトナムにおいては、現地で生産したトランスレーナ4基を納入しました。今後も引き続き、ベトナムでの生産拡大に向けて取り組んでまいります。

また、今後拡大が見込まれる遠隔操作案件に関しては、東京港向けに遠隔操作トランスレーナ17基を受注しました。さらに、製鉄所向けの製品出荷用クレーンについて、無線リモコン化改造工事を完了し、今後、デジタルという切り口で製品の価値を高め、人口縮小社会への課題解決に貢献してまいります。

アフターサービス関連は、コンテナクレーンの稼働状況に応じた維持管理計画を含む予防保全の提案や大型案件の創出により引き続き好調です。パーツサプライでは、顧客が在庫の拡充を図る売れ筋部品や新規案件の推奨予備品、予備スプレッドなどの受注が好調です。

受注高は、国内向けを始めアジア諸国や米国など海外向けにおいても着実に積み上げましたが、過去最高の受注高を記録した前期と比べて95億53百万円減少(△12.6%)の665億58百万円となりました。売上高は、大型工事の順調な進捗などにより、前期と比べて24億17百万円増加(+3.9%)の651億85百万円となり、営業利益は、売上高の増加や大型工事の採算改善などにより、前期と比べて79億84百万円増加(+134.1%)の139億39百万円となりました。

(周辺サービス)

周辺サービス事業においては、国内子会社におけるシステム関連や鋼構造物等の安定した受注により売上を牽引しました。一方、海外子会社では受注契約時期の遅延などにより受注高は減少したものの、既受注工事が順調に進捗したことにより、売上高は増加し、採算も改善いたしました。

受注高は、前期に大口工事の受注があったことなどにより、前期と比べて117億82百万円減少(△13.6%)の747億80百万円となりました。売上高は、主に海外子会社において増加したことにより、前期と比べて191億39百万円増加(+25.5%)の943億33百万円となり、営業損益は、海外子会社における採算の改善などにより、前期の16億15百万円の損失から8億26百万円の利益となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループの製品製造のための材料費、外注費、人件費等の運転資金需要や、投資資金需要であります。このうち、運転資金需要については、今般の豊富な受注残高を背景に旺盛な状況が継続しております。投資資金需要は、主に中核事業のグリーン技術・デジタル技術を活用するために必要な成長投資資金及び製造工場を維持・増強するための設備投資資金になります。

当社グループでは、有利子負債の過度な増加を抑制する観点から、運転資金の増加を適切にコントロールしていくとともに、設備投資、投融資などの長期性資金については、主力事業への成長投資資金に集中させることで、一時的な多額の資金支出を抑制していく方針としております。

b. 資金調達

当社グループの運転資金需要、投資資金需要に対しては、事業活動で得たキャッシュ・フローにて賄うことを基本とし、日々の資金の動きで不足が生じた場合は、金融機関からの借入等により調達しております。借入金を適時調達できる状態を維持するため、取引金融機関とは長年にわたる良好な取引関係を維持・構築しており、加えて、一部の金融機関とはコミットメントラインを設定することにより、緊急の資金需要にも備えております。また、上場子会社を除いた国内連結子会社との間ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、グループ全体での資金効率を高め、安定的に資金の流動性を確保できる体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	49,040	49,040	-
長期借入金	43,681	6,232	37,449
有利子負債 計※	92,721	55,272	37,449
リース債務	5,831	2,050	3,780
総計	98,552	57,322	41,229

※当社では、リース債務を別管理しております

④ 経営計画の達成・進捗状況

当社グループは、2024年8月に公表したローリング方式の中期経営計画「三井E&S Rolling Vision 2024」及び2025年5月に公表した「三井E&S Rolling Vision 2025」（以下、「RV2025」）において、株主資本コスト及び負債コストを意識した経営へ移行し、投下資本利益率（ROIC）が加重平均資本コスト（WACC）を上回る状態の実現を目指しております。

RV2025の初年度に当たる2025年度においては、ROIC 9%を目標として設定しておりましたが、実績は16%となり、WACC 9%を上回る結果となりました。また、同年度の配当性向についても、目標水準である15%を達成いたしました。

一方で、2025年度は豊富な工事量を背景に計画を大幅に上回る営業利益を計上したものの、中東情勢の緊迫化や資源価格の上昇に伴う物価上昇などにより、不確実性の高い事業環境が継続しております。こうした状況を踏まえ、当社グループは、2028年を目標年度とする機能戦略（財務・人材）及び事業戦略をローリングした「三井E&S Rolling Vision 2026」（以下、「RV2026」）を2026年5月に策定いたしました。

RV2026では、「グリーン技術」及び「デジタル技術」を活用し、マーケティングとイノベーションの両輪を回すことにより、中核事業である船用推進システム事業、物流システム事業並びに新規事業の持続的な成長を図ることを成長戦略としております。また、戦略の推進に向けて投資活動の加速を図るとともに、人的資本経営の推進にも取り組んでまいります。

当社グループの主力事業における受注環境は、当面、比較的良好な状況が継続するものと見込まれます。一方で、事業環境の不透明性を踏まえ、持続的な成長の実現に向けて必要な事業投資を着実に実行するとともに、適正な配当政策を通じた株主還元を努めてまいります。あわせて、株主資本コストと負債コストのバランスを意識した財務運営を行い、これらの取り組みを通じて中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

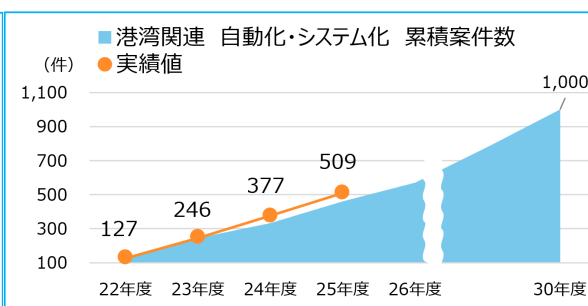
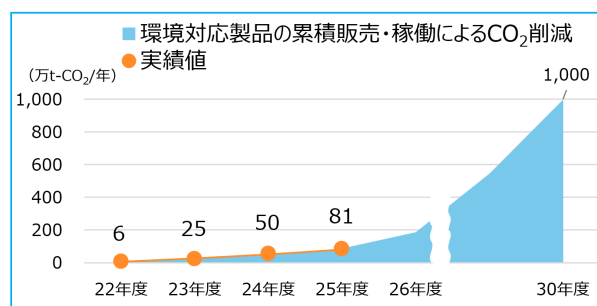
なお、RV2026の各施策につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

<三井E&S Rolling Vision 2026 数値目標>

指標	(参考) 2025年度計画	2025年度実績	2026年度計画	2027年度計画	2028年度計画
連結売上高	3,400億円	3,532億円	3,700億円	4,100億円	4,400億円
連結営業利益率	7.0%	10.7%	8.6%	9.3%	9.5%
連結営業利益	240億円	376億円	320億円	380億円	420億円
自己資本比率	39%	46.3%	48%	48%	50%
ROIC (※)	9%	16.1%	10%	10%	10%
WACC	-	9%	-	-	-

※ ROIC = (営業利益－法人税等合計) ÷ (株主資本と有利子負債の前当期末平均)

マテリアリティ項目	(参考) 2025年度目標	2025年度実績	2030年度目標
環境対応製品の2022～30年度累積販売・稼働台数によるCO2削減（単位：万t-CO2/年）	88万t	81万t	1,000万t
港湾関連製品の自動化・システム化2022～30年度累積販売・稼働台数（単位：件）	460件	509件	1,000件



5 【重要な契約等】

(1) 技術導入

会社名	相手方		提携品目	契約期間		契約内容（対価の支払方法）
	国籍	名称				
㈱三井E&S	ドイツ	Everllence SE	Everllence B&Wディーゼル機関	1971. 11	2031. 12	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代 (3) 技術指導料
	オランダ	Howden Thomassen Compressors B.V.	往復動コンプレッサ装置	2012. 1	1 年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
㈱三井E&S DU	スイス	Winterthur Gas & Diesel Ltd.	WinGD型汎用低速ディーゼル機関	2015. 2	2026. 7	ロイヤリティ
	フランス	Everllence France S. A. S.	S. E. M. T. Pielstick型汎用中速ディーゼル機関	2023. 3	2033. 3	ロイヤリティ

(2) 関連会社株式の売却

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、当社が保有する三井E&S造船株式会社（以下「MES-S社」）の株式の全てを常石造船株式会社（以下「常石造船」）に売却することを決議し、2025年6月に売却を完了いたしました。これによりMES-S社は常石造船の完全子会社となるため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、MES-S社は2025年6月に常石ソリューションズ東京ベイ株式会社へ商号変更しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、船用推進システム事業及び物流システム事業を中核事業として、製品競争力強化と事業拡大につながる研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,727百万円であり、主な研究開発は以下のとおりであります。

(1) 成長事業推進

当セグメントに係る研究開発費は571百万円であり、主な活動は以下のとおりであります。

① 保守メンテ関連

- ・デジタル技術を活用した「保守・メンテナンスの高度化」を目指し、お客様の保有施設からのデータ収集、診断システム開発を開始
 - ・船用エンジンで実績のある監視・診断サービスを産業機械に水平展開し、製品の運転状況を監視し予防診断を行うスマート診断システムを開発
- 点検業務のデジタル化による省人化、効率化に貢献いたします。

② その他

- ・主力製品のひとつである産業用大型乾燥機の試験機を開発
- お客様の様々な目的（乾燥対象物、処理量等）に最適な機器を提案できるよう、研究開発を進めてまいります。

(2) 船用推進システム

当セグメントに係る研究開発費は406百万円であり、主な活動は以下のとおりであります。

① 脱炭素エンジン関連

- ・燃焼時にCO₂を排出しないアンモニア焼きエンジン及び燃料供給装置・タンク等周辺機器の開発を進め、2025年度にアンモニア燃料による100%負荷運転とエンジン性能計画値を達成
- ・燃料供給装置において、エンジン運転状況に応じた燃料供給や保護装置等の機能確認

燃料供給装置等の一部開発は、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金による補助事業として採択されており、これらの進捗状況の報告も行っております。これらの知見を基に、アンモニア焼きエンジン及び燃料供給装置の需要に対応してまいります。

② シミュレーション技術関連

- ・経済安全保障重要技術育成プログラム（K-Program）において、研究開発課題「持続的で競争力に優れる海事産業のための統合シミュレーション・プラットフォームの構築」について株式会社MTIを研究代表者とする10機関で共同提案を実施

本開発事業は、本船仕様、建造計画を最適化するため、バーチャル・エンジニアリング手法の海事産業への導入を推進するもので、国立研究開発法人科学技術振興機構に採択され、10月より開始しております。

(3) 物流システム

当セグメントに係る研究開発費は183百万円であり、主な活動は以下のとおりであります。

① クレーンの脱炭素化関連

- ・米国ロサンゼルス港における水素燃料電池を搭載したラバータイヤ式門型クレーン「ゼロ・エミッショントランスターナ」の商業コンテナ荷役運転（NEDO補助事業2024年7月開始）及び運転・データ収集
 - ・東京港（2024年度）、横浜港（2025年度）でのゼロ・エミッショントランスターナの荷役実証を完了
 - ・ポーターナ軽量化による岸壁負担軽減・環境負荷軽減・保守性向上に資する電動式レールクランプ開発
- これら国内外の実証の成果を広く展開し、港湾の脱炭素化を推進してまいります。

② 遠隔自動化・システム関連

- ・オペレータ業務環境改善、荷役効率向上に資するAI画像処理新技術を応用した遠隔荷役技術の開発
- ・ガントリークレーン「ポーターナ」及び製鉄所向けクレーンの遠隔自動化技術の機能開発
- ・自動化コンテナターミナル向けヤードクレーンのラインナップ拡充
- ・コンテナヤード内横持ちトレーラ運行の高度化に関する技術開発（2023年度より国土交通省より受託）
- ・「CTMS（Container Terminal Management System）」の改善、新機能追加による利便性向上

これらの成果を、需要の高まるコンテナターミナルの自動化・デジタル化への対応に繋げてまいります。

(4) 周辺サービス

当セグメントに係る研究開発費は565百万円であり、三井E&Sシステム技研株式会社における主な活動は以下のとおりであります。

- ・主力製品である勤怠管理システム「TIME-3X」の機能強化とモバイル端末によるシフト管理機能追加
- ・自動車製造業向けに安価に実現できる三次元計測システムの開発
- ・「データ活用プラットフォーム」の機能を拡充及びテンプレート開発
- ・WinGD社船用エンジン向け制御装置の製造承認取得

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、生産能力の増強、製品競争力の強化、既存設備の更新等を中心として、全体で9,096百万円（キャッシュ・フローベース）の設備投資を実施しました。セグメント別の主な内容は次のとおりであります。

成長事業推進では、既存設備の更新等に210百万円の設備投資を実施しました。

船用推進システムでは、船用エンジン製造設備の生産能力増強等に3,595百万円の設備投資を実施しました。

物流システムでは、クレーン製造設備の増強やクレーン輸送船の取得等に3,385百万円の設備投資を実施しました。

周辺サービスでは、既存設備の更新や情報・インフラ設備の更新等に1,332百万円の設備投資を実施しました。

その他及び全社では、情報・インフラ設備の更新等に572百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
玉野事業所 (岡山県玉野市)	船用推進システム、 成長事業推進、周辺 サービス、その他、 全社	機械生産設備 賃貸設備 その他設備	7,324	10,566	20,420 (1,384)	3,169	2,681	44,163	1,441 [9]
千葉事業所 (千葉県市原市)	全社	賃貸設備 その他設備	822	114	3,226 (89)	0	25	4,189	18 [-]
大分事業所 (大分県大分市)	物流システム、 その他、全社	運搬機生産設備 賃貸設備 その他設備	8,050	2,116	29,922 (1,929)	1,342	968	42,400	540 [3]
本社 (東京都中央区)	その他、全社	賃貸設備 その他設備	1,287	18	1,593 (98)	66	247	3,213	285 [14]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三井造船特機エンジニアリング㈱	岡山県 玉野市	周辺サービ ス	その他設備	507	500	115 (22)	-	181	1,305	812 [89]
㈱三井E&Sパワ ーシステムズ	東京都 昭島市	成長事業推 進	機械生産設備	1,271	119	858 (22)	66	51	2,366	182 [24]
三井ミーンハ イト・メタル ㈱	愛知県 岡崎市	船用推進シ ステム	機械生産設備	787	515	848 (165)	145	110	2,407	298 [41]
㈱加地テック	大阪府 堺市 美原区	成長事業推 進	機械生産設備	2,257	440	1,576 (33)	3	85	4,362	215 [11]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	デンマー ク	周辺サービ ス	その他設備	-	79	- (-)	-	-	79	665 [14]

(注) 1. 提出会社について

- (1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
- (2) 本社には本社寮・社宅施設の設備などが含まれております。
- (3) 上記の他、建物土地の一部を賃借しております。年間賃借料は建物5億23百万円、土地10億35百万円(637千㎡)であります。
- (4) 上表については、賃貸中の建物11億80百万円、土地185億71百万円(1,324千㎡)、機械装置3百万円が含まれております。
- (5) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数(年間の平均人員)を外数で記載しております。(以下同じ。)

2. 国内子会社について

- (1) 上表については、賃貸中の建物29百万円、土地4億79百万円(4千㎡)が含まれております。

3. 在外子会社について

- (1) Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの数値は連結決算数値であります。
- (2) 上記の他、建物及び構築物を賃借しております。年間賃借料は1億74百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、原則として、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は162億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成長事業推進	700	既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
船用推進システム	6,600	生産能力の増強、既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
物流システム	5,500	生産能力の増強、既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
周辺サービス	1,200	既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
その他	-	-	-
小計	14,000		
全社	2,200	情報システムの整備、既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
合計	16,200		

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） (2026年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,098,717	103,098,717	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	103,098,717	103,098,717	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年7月30日	2014年7月31日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 14 当社理事 19	当社取締役 14 当社理事 21	当社取締役 9 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17
新株予約権の数(個) ※	41[36]	56	83
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※ (注) 1、4	普通株式 4,100[3,600]	普通株式 5,600	普通株式 8,300
新株予約権の行使時の払込金 額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年8月24日 至 2043年8月23日	自 2014年8月23日 至 2044年8月22日	自 2015年8月22日 至 2045年8月21日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※ (注) 4	発行価格 1,440 資本組入額 720	発行価格 1,910 資本組入額 955	発行価格 1,690 資本組入額 845
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 3		

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金、資本準備金又は利益準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。ただし、取締役、執行役員又は理事が当該地位のいずれも喪失した後に監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日を「地位喪失日」とする。)の翌日から10年を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- (ア) 新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という）に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	2033年8月23日	2033年8月24日から2043年8月23日まで
第2回新株予約権	2034年8月22日	2034年8月23日から2044年8月22日まで
第3回新株予約権	2035年8月21日	2035年8月22日から2045年8月21日まで

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記（1）及び（2）（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2. に準じて決定する。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注) 1	普通株式 2,789	普通株式 85,887	737	45,122	184	18,338
2022年6月30日 (注) 2	A種優先株式 18,000	普通株式 85,887 A種優先株式 18,000	4,500	49,622	4,500	22,838
2022年6月30日 (注) 3	-	普通株式 85,887 A種優先株式 18,000	△46,884	2,737	△22,154	684
2022年7月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	普通株式 3,849	普通株式 89,737 A種優先株式 18,000	1,091	3,829	272	957
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	普通株式 13,361	普通株式 103,098 A種優先株式 18,000	5,016	8,846	1,254	2,211
2024年7月10日 (注) 4	A種優先株式 △18,000	普通株式 103,098	-	8,846	-	2,211

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 S M B C C P 投資事業有限責任組合 1 号

3. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4. A種優先株式のすべてについて取得及び消却したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	54	68	619	319	437	55,666	57,163	-
所有株式数 （単元）	-	260,045	46,650	113,590	317,972	1,984	286,575	1,026,816	417,117
所有株式数 の割合（％）	-	25.33	4.54	11.06	30.97	0.19	27.91	100.00	-

（注） 1. 自己株式2,196,432株は、「個人その他」に21,964単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。なお、自己株式2,196,432株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,196,032株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	13,791	13.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,258	7.19
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	3,864	3.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)	3,830	3.79
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,550	2.52
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 384513 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,018	2.00
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都港区東新橋一丁目5番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	1.58
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,391	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,381	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,274	1.26
計	-	38,960	38.61

(注) 1. 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2025年10月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,604	2.53
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,429	3.33
計	-	6,034	5.85

2. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者3社が2026年3月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	106	0.10
NOMURA SINGAPORE LIMITED	10 Marina Boulevard #36-01 Marina Bay Financial Centre Tower 2 Singapore 018983	540	0.52
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	231	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,430	3.33
計	-	4,308	4.18

3. 2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者3社が2026年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	4,802	4.66
J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	149	0.15
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウオーフ、バンク・ストリート25	461	0.45
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P.Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー270	368	0.36
計	-	5,782	5.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2, 196, 400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 100, 485, 200	1, 004, 852	-
単元未満株式	普通株式 417, 117	-	-
発行済株式総数	103, 098, 717	-	-
総株主の議決権	-	1, 004, 852	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権 8 個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三井E&S	東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号	2, 196, 400	-	2, 196, 400	2. 13
計	-	2, 196, 400	-	2, 196, 400	2. 13

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、400株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度)

①制度の概要

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき、下記のとおり、三井E&S従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下、「処分」という。）を行うことについて決議しております。

当社は、現在、持続的な企業価値向上を目指す成長実現フェーズにありますが、このフェーズにおいて成長を加速させるためには、従業員と株主との一層の価値共有が必要であります。

そこで、当社は、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、本制度に同意する当社及び当社子会社の従業員（以下、「対象従業員」という。）に対し、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することといたしました。

本制度においては、当社及び当社子会社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」という。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

②処分の概要

(1) 処分期日	2026年7月24日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 34,720株 (本有価証券報告書提出日における最大値)
(3) 処分価額	1株につき 7,111円
(4) 処分総額	246,893,920円 (本有価証券報告書提出日における見込額であり、上記(3)の処分価額に上記(2)の処分株式数を乗じた額)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	三井E&S従業員持株会 34,720株

③受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員であって受益者要件を満たす者としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	2,314	10,458
当期間における取得自己株式	440	2,421

（注）「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（注）1.	16,600	34,485	500	1,039
保有自己株式数	2,196,032	-	2,195,972	-

（注）1. 「当事業年度」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数16,500株、処分価額の総額34,277,583円）及び単元未満株式の買増請求による売渡（株式数100株、処分価額の総額207,899円）であります。また、「当期間」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数500株、処分価額の総額1,039,851円）であります。

2. 「当期間」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、事業発展のための設備投資、研究開発投資及び財務基盤を強化するための株主資本の充実を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本方針としております。

当社は、剰余金の配当につきまして中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、当期より中間配当を再開いたしました。また、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、「三井E&S Rolling Vision 2025」で示す配当性向15%の方針の下、中間配当（1株につき15円）を含めた年間配当金を57円とし、期末配当を1株につき42円といたします。

次期の配当につきましては、「三井E&S Rolling Vision 2025」において配当性向20%を目標として掲げており、1株につき年間60円（中間30円、期末30円）に増配する予定です。

今後も段階的な増配の継続に向けて成長戦略の遂行に注力し、企業価値を向上させ、株主・投資家の皆様の期待に応えてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	普通株式	1,513	15.00
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	4,237	42.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続可能社会への急速な移行や環境変化を踏まえた、グループの企業理念・ビジョン・経営姿勢・行動規
準を策定しております。

これに基づき、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みを構築し、継続的なコーポレート・ガバ
ナンスの充実化に取り組みます。

<企業理念>

エンジニアリングとサービスを通じて、人に信頼され、社会に貢献する

<ビジョン>

2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決を目指す

<経営姿勢> ※

新しい価値の創造を顧客と共に実現 ▶ 事業視点

-潜在ニーズのマーケティングと周辺技術のイノベーションで事業を推進していく。

健全な財務体質と堅実な利益を追求 ▶ 財務視点

-限界利益/固定費の適時評価を軸に、事業や子会社を堅実に管理運営していく。

人的資本経営の推進 ▶ 人事視点

-社会や顧客と共に課題解決に挑み、その成果を分かち合い、三方良しの関係を築く。

※当社は、2026年5月25日に開示した「三井E&S Rolling Vision 2026」の中で、「経営姿勢」の一部を改訂
しております。

<行動規準>

シンプル、ユニーク、プラクティカルな製品やサービスに挑戦

-常に顧客目線で3つの価値が重なる製品やサービスを考え、堅実な事業へと育み、社会に貢献する。

なお、コーポレート・ガバナンスの充実化に際しては、以下の原則に従うこととします。

- (1) 株主の実質的な権利・平等性を確保します
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切かつ主体的な会社情報の開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会及び監査等委員会の役割・責務を明確にします
- (5) 持続的成長・中長期的な企業価値の向上に資するため株主との対話を行います

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、今後の成長戦略推進及び経営効率化による三井E&Sグループの企業価値の持続的向上を図るために、
以下を目的として2023年6月28日開催の第120回定時株主総会における定款変更決議を経て、監査役会設置会社
から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(1) 組織集約・再編に沿ったコンパクトな経営体制への移行を図る。

(2) 事業戦略及びリスクのある案件に関し、より深い議論を行う環境を整える。

また、取締役会の重要な意思決定・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入し
ており、取締役会にて選任された執行役員へ業務執行に関する権限を委譲し、最高経営責任者（CEO）及び財務
統括責任者（CFO）の統括の下、コーポレート部門担当取締役及び事業部門担当取締役の指示に基づき、執行役
員は担当業務を遂行しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、主要な会議体の体制は以下のa. ～c. のとおりです。

a. 取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計7名で構成されております。

原則として毎月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項を含む、取締役会規程に定められた重要な施策に関する事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち常勤監査等委員である取締役1名）で構成されております。

原則として毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の状況や会計監査人による監査の情報を共有し、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査品質の評価などを協議し、各取締役が法令及び定款に定められた職務を適切に遂行しているか、企業価値の向上に向けて各組織が有機的に機能しているか等を議論します。

c. 任意設置委員会及びその他会議体

当社役員の人事及び報酬に関する検討については、独立社外取締役を構成員に含む任意の指名委員会及び報酬委員会を設けており、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任を強化しております。

その他、当社では、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、経営会議を設けております。

1) 指名委員会

取締役会が任命する独立社外取締役3名、社長及び社内取締役1名の計5名で構成し、独立社外取締役を委員長とし、必要に応じて開催しております。

2) 報酬委員会

取締役会が任命する独立社外取締役3名、社長及び社内取締役1名の計5名で構成し、独立社外取締役を委員長とし、必要に応じて開催しております。

3) 経営会議

社長、社内取締役、執行役員及び社長が指名した者で構成されております。原則として毎月2回定例に、必要に応じて臨時に開催し、グループ全体の経営に関する基本方針、経営戦略、執行計画、その方向性に基づく個別の業務執行や当社又はグループに関する重要事項について、審議・報告を行うこととしております。

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在の各機関の構成員については、下表のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	任意の委員会		備考
					指名	報酬	
代表取締役社長	高橋 岳之	◎		◎	○	○	
代表取締役副社長	松村 竹実	○		○	○	○	
取締役	田中 一郎	○		○			
取締役	塩見 裕一	○	◎	△			常勤監査等委員
取締役※	川崎 弘一	○	○		◎	○	監査等委員
取締役※	三輪 美恵	○	○		○	○	監査等委員
取締役※	ウォン ライヨン	○	○		○	◎	監査等委員
執行役員	村田 教行			○			
執行役員	渡邊 耕一			○			
執行役員	林 和雄			○			
執行役員	川崎 雅晴			○			
執行役員	千本 りつ子	△		○			
執行役員	藤原 雅貴			○			
執行役員	赤枝 昭彦			○			
執行役員	大塚 圭二			○			
執行役員	咲本 裕介			○			
執行役員	飯塚 岳史			○			
執行役員	山下 輝之			○			

※社外取締役

凡例： ◎・・・議長・委員長、○・・・構成員、△・・・構成員以外の出席者

（注）上記の他、事務局・オブザーバーとして子会社社長及び部門長が参加することがあります。

当社は、2026年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計7名となります。また、2026年7月1日付で就任予定の執行役員を含め、同日以降の各機関の構成員については、下表のとおりとなる予定です。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	任意の委員会		備考
					指名	報酬	
代表取締役社長	高橋 岳之	◎		◎	○	○	
代表取締役副社長	松村 竹実	○		○	○	○	
取締役	田中 一郎	○		○			
取締役	塩見 裕一	○	○	△			常勤監査等委員
取締役※	川崎 弘一	○	○		◎	○	監査等委員
取締役※	三輪 美恵	○	◎		○	○	監査等委員
取締役※	ウォン ライヨン	○	○		○	◎	監査等委員
執行役員	村田 教行			○			
執行役員	大村 祐美			○			
執行役員	林 和雄			○			
執行役員	渡邊 耕一			○			
執行役員	千本 りつ子	△		○			
執行役員	藤原 雅貴			○			
執行役員	飯塚 岳史			○			
執行役員	匠 宏之			○			
執行役員	高橋 淳文			○			
執行役員	大塚 圭二			○			
執行役員	白石 郁生			○			

※社外取締役

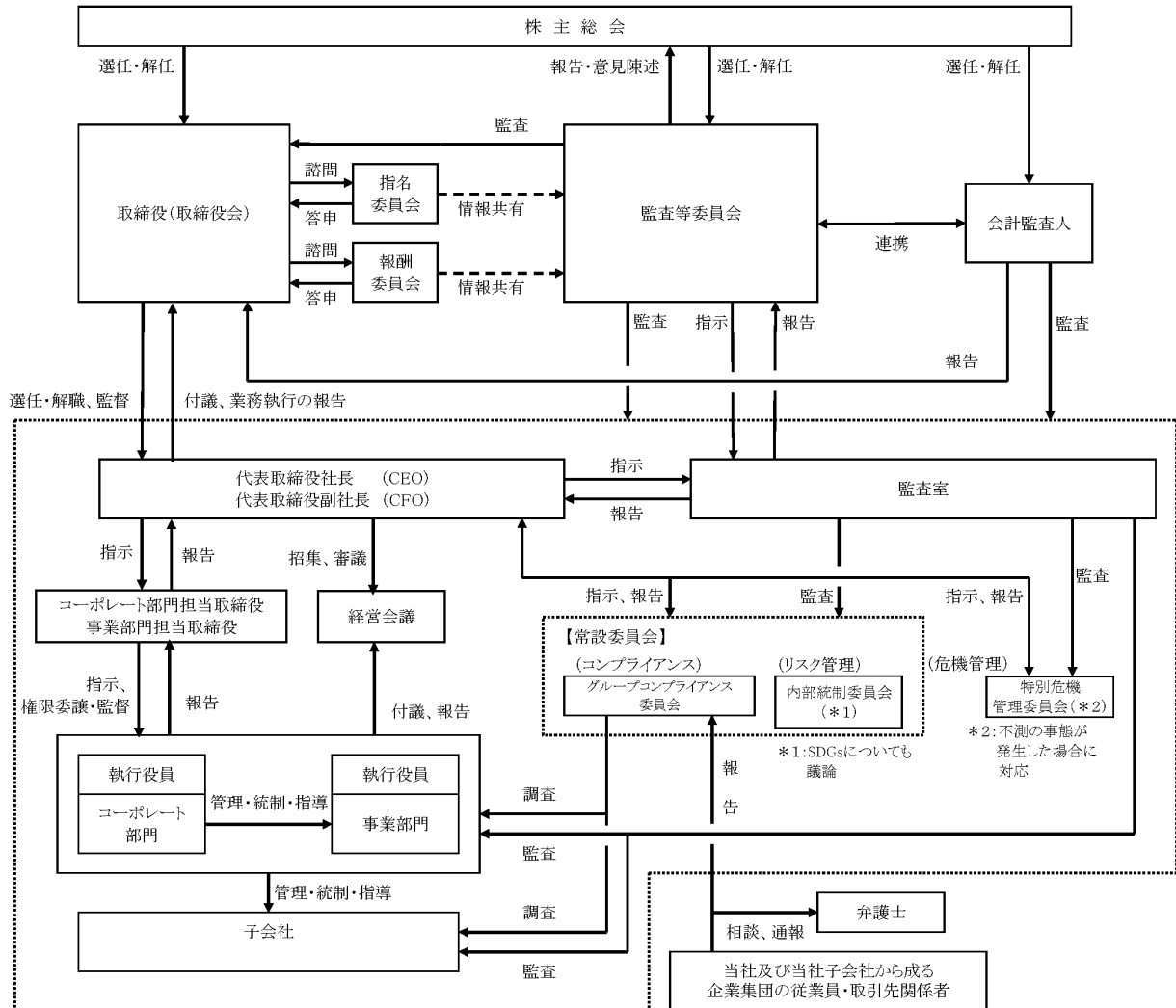
凡例： ◎・・・議長・委員長、○・・・構成員、△・・・構成員以外の出席者

（注）上記の他、事務局・オブザーバーとして子会社社長及び部門長が参加することがあります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会による監査機能の実効性を高めるとともに、経験豊富な社外取締役が経営者の視点で取締役の職務執行を監視する統治体制が当社の企業理念に基づく当社グループの企業価値の持続的向上に寄与すると判断し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

ハ. コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



二. 主要な会議体の活動状況

2025年4月1日から2026年3月31日までの当事業年度における主要な会議体の活動状況は以下 a. ～ b. のとおりです。

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会は18回であり、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 岳之	18回	18回（出席率100%）
松村 竹実	18回	18回（出席率100%）
田中 一郎	18回	18回（出席率100%）
塩見 裕一	18回	18回（出席率100%）
田中 浩一 ※1	5回	4回（出席率 80%）
川崎 弘一	18回	18回（出席率100%）
三輪 美恵	18回	18回（出席率100%）
ウォン ライヨン ※2	18回	18回（出席率100%）

※1：2025年6月26日開催の第122回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

※2：2025年6月26日開催の第122回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されております。

[当事業年度の開催実績]

定例：12回、臨時：6回

当事業年度の実効性分析・評価及び対応

- a) 当社グループの中期経営計画（三井E&S Rolling Vision）
- b) 四半期毎の各事業方針
- c) 取締役会の実効性の分析・評価及び対応
- d) 決算及び財務諸表等
- e) その他取締役会規程に基づく決議事項

b. 任意設置委員会の活動状況

任意に設置している委員会の活動状況は、以下のとおりです。

1) 指名委員会

実効的な経営幹部育成、人材の登用に関する議論を重ねたほか、取締役候補者案について審議・答申を行いました。

当事業年度において開催された指名委員会は6回であり、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
委員長	川崎 弘一	6回	6回（出席率100%）
	三輪 美恵	6回	6回（出席率100%）
	ウォン ライヨン	6回	6回（出席率100%）
	高橋 岳之	6回	6回（出席率100%）
	松村 竹実	6回	6回（出席率100%）

※委員 ウォン ライヨン氏は2025年6月26日付で委員に就任しております。

2) 報酬委員会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する2025年度の固定報酬水準及び利益連動報酬の算定方法等について審議・答申を行いました。さらに、2025年7月以降、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を踏まえ、取締役のインセンティブ報酬のあり方についても議論を重ね、報酬制度、報酬決定方針等の改定について審議を行いました。

当事業年度において開催された報酬委員会は10回であり、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
委員長	ウォン ライヨン ※1	8回	8回（出席率100%）
	田中 浩一 ※2	2回	2回（出席率100%）
	川崎 弘一	10回	10回（出席率100%）
	三輪 美恵	10回	10回（出席率100%）
	高橋 岳之	10回	10回（出席率100%）
	松村 竹実 ※1	8回	8回（出席率100%）

※1：委員長 ウォン ライヨン氏、委員 松村 竹実氏は2025年6月26日付で委員に就任しております。

※2：委員 田中 浩一氏は2025年6月26日付で任期満了による取締役退任に伴い、委員も退任しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は法令に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制を整備しております。「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- h. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 監査等委員会への報告に関する体制
 - 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ロ. コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法令遵守に留意した事業運営を進めており、コンプライアンス体制は継続的に見直し、強化を図っております。具体的には、当社及び国内子会社から成る企業集団の役員・従業員全員に「コンプライアンス・ポリシー」を配布するとともに、日常の業務遂行の参考に供するためガイドブックや事例集を常時閲覧できる体制を整えております。また、海外子会社には「コンプライアンス・ポリシー」の英語版（「Compliance Policy」）を配布し、地域の状況にあわせて適時、子会社社長にコンプライアンス体制及び実施状況の確認を行っております。さらに、コンプライアンス施策の周知徹底と調査報告のための機関として、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。なお、同委員会では独占禁止法の遵守についても監視、啓発活動を推進しております。また、問題の早期発見のため「相談・通報（ヘルプライン）窓口」を設け、当社及び子会社並びにその取引先の全役職員などから相談や通報を直接受ける体制を整えております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営諸活動全般に係る種々のリスクを体系的に把握、評価し、適正なリスク負担限度枠の範囲での業務運営を図るトータルリスクマネジメントを実践しており、経営企画部担当役員（2026年4月1日付で法務部担当役員に変更）を委員長とする内部統制委員会の下にグループ横断的な取り組みを推進しております。

事業運営上のリスクについては、社内規程に基づき当社関係部署によるリスクチェックを行っております。当社決裁基準に応じて、当社事業部や主要な子会社においては各事業部や各社で自主リスクチェックを行っております。

また、情報セキュリティ上のリスクについては、情報セキュリティ統括責任者（CISO：Chief Information Security Officer）の指示のもと経営企画部IT統制室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による各種情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する網羅的かつ多層的な対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は対象事案の担当取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」で迅速な対応を行います。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、直下の子会社各社へ取締役あるいは監査役等を派遣し監督を行うことに加え、社内規程に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて子会社に対する管理、監督を行っております。

また、子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは、「トータルリスクマネジメント」に包含し、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図るよう努めております。

ホ. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を置くこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

チ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

リ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 5名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 CEO、CCO、全般統括、 監査室、調達部及び 成長事業推進事業部担当	高橋 岳之	1964年10月 9日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム 営業部長 2012年6月 機械・システム事業本部運搬機シ ステム営業部長 2015年9月 経営企画部主管 2015年10月 経営企画部グローバル戦略室長 2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年2月 機械・システム事業本部事業本部長 補佐 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 取締役退任 2021年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2021年4月 当社成長事業推進室長兼人事総務部 長 2021年6月 取締役、CCO（現任） 監査法務部及び人事総務部担当 2021年11月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2022年4月 当社代表取締役社長、CEO、全般統括 （現任） 成長事業推進室担当 2023年4月 事業部門担当 2024年6月 調達部及び成長事業推進事業部担当 （現任） 2024年7月 監査室担当（現任）	(注) 9	76
代表取締役 副社長 CFO、CIO、社長補佐、 コーポレート部門担当	松村 竹実	1967年5月 25日生	1991年4月 当社入社 2013年12月 東京大学博士号（環境学）取得 2015年4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長 2018年2月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2019年3月 当社経営企画部長 2020年6月 取締役（現任） CISO、経営企画部担当 2022年4月 代表取締役副社長、社長補佐（現 任） CSO、エンジニアリング事業管理室及 び人事総務部担当 2023年4月 CFO、CIO（現任） 経理部、財務部及び調達部担当 2024年7月 法務室担当 2026年4月 コーポレート部門担当（現任）	(注) 9	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 社長補佐、 船用推進システム事業部及び 物流システム事業部担当	田中 一郎	1961年11月 25日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場技術開発部長 2013年11月 機械・システム事業本部機械工場ディーゼル設計部長 2016年4月 理事、機械・システム事業本部企画管理部長 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー取締役執行役員、ディーゼル事業部長、戦略企画室長 2019年4月 同社取締役執行役員、CTO、ディーゼル事業部長 2021年4月 同社代表取締役社長、CEO、CTO 2023年4月 当社執行役員、成長事業推進事業部長 2023年6月 取締役、社長補佐（現任） 調達部及び事業部門担当 2024年6月 船用推進システム事業部及び物流システム事業部担当（現任）	(注) 9	57
取締役 (常勤監査等委員)	塩見 裕一	1958年10月 20日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 玉野事業所経理部長 2013年5月 財務経理部主管兼輸出管理室主管 2014年4月 理事、財務経理部長 2015年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員、CFO、IR室担当 2017年6月 取締役 2019年6月 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 当社常勤監査役 2023年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 10	42
取締役 (監査等委員) (注) 8	川崎 弘一	1957年4月 20日生	1983年4月 日本合成ゴム株式会社入社 2003年6月 JSR株式会社製造技術第一センター長 2005年6月 同社執行役員、生産技術部長 2007年6月 同社取締役兼上席執行役員、生産技術部長 2008年6月 同社取締役兼上席執行役員、エラストマー事業部長 2011年6月 同社常務執行役員、石化事業部長 2014年6月 同社専務執行役員、石化事業部長 2016年6月 同社代表取締役兼専務執行役員、生産技術グループ長 2018年4月 同社代表取締役兼専務執行役員、生産技術グループ長 日本プチル株式会社取締役社長 2019年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員 日本プチル株式会社取締役社長 2021年6月 日本プチル株式会社取締役社長退任 2022年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員退任 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 10	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (注) 8	三輪 美恵	1965年11月 5日生	1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2008年6月 東京圏駅ビル開発株式会社取締役マ ーケティング開発部長 2009年4月 株式会社アトレ取締役マーケティング 開発部長 2012年6月 東日本旅客鉄道株式会社事業創造本 部ショッピング・オフィス事業推進 部門部長 2013年6月 同社事業創造本部事業推進部門部長 2015年6月 株式会社アトレ常務取締役成長戦略 室長 2017年12月 東日本旅客鉄道株式会社執行役員事 業創造本部地域活性化部門部長 2018年6月 同社執行役員事業創造本部新事業・ 地域活性化部門部長兼品川まちづく り部門部長 2020年6月 同社執行役員事業創造本部新事業創 造部門部長 2021年5月 セントラル警備保障株式会社社外監 査役 2022年6月 株式会社JTB常務執行役員地域交流担 当、CX推進担当 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年6月 しなの鉄道株式会社社外取締役 (現任)	(注) 11	4
取締役 (監査等委員) (注) 8	ウォン ライヨン	1972年1月 10日生	2004年3月 横浜国立大学博士号 (経営学) 取得 2013年9月 First Penguin Sdn. Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant (現任) 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授 (現 任) 2020年6月 日東電工株式会社社外取締役 (現 任) 2022年11月 株式会社ファームノートホールディ ングス社外取締役 2024年6月 当社社外取締役 2025年6月 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年9月 株式会社ファームノート社外取締役	(注) 10	-
計					224

- (注) 1. CEO：最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
2. CC0：コンプライアンスに関する統括責任者 (Chief Compliance Officer)
3. CF0：財務統括責任者 (Chief Financial Officer)
4. CIO：情報統括責任者 (Chief Information Officer)
5. CISO：情報セキュリティ統括責任者 (Chief Information Security Officer)
6. 事業部門：成長事業推進事業部、船用推進システム事業部及び物流システム事業部
7. コーポレート部門：経営企画部、経理部、財務部、人事部、法務部及び秘書室
8. 川崎弘一氏、三輪美恵氏及びウォン ライヨン氏は、社外取締役であります。
9. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
10. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
11. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

12. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであり、三原秀哲氏は監査等委員である社外取締役の補欠であります。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
三原 秀哲	1958年7月 8日生	1986年4月 第一東京弁護士会弁護士登録、外立法律事務所入所 1987年10月 ブレークモア法律事務所入所 1993年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー弁護士 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 2018年6月 株式会社タチエス社外取締役（現任） 2020年9月 東京大学博士号（法学）取得 2021年4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2024年7月 東京国際法律事務所シニアカウンセラー弁護士（現任） 2025年2月 株式会社良知経営社外取締役（現任） 2026年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団専務理事（現任） 2026年6月 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事（現任）	-

ロ．2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 5名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 CEO、CCO、全般統括、 監査室、調達部及び 成長事業推進事業部担当	高橋 岳之	1964年10月 9日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム 営業部長 2012年6月 機械・システム事業本部運搬機シ ステム営業部長 2015年9月 経営企画部主管 2015年10月 経営企画部グローバル戦略室長 2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年2月 機械・システム事業本部事業本部長 補佐 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 取締役退任 2021年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2021年4月 当社成長事業推進室長兼人事総務部 長 2021年6月 取締役、CCO（現任） 監査法務部及び人事総務部担当 2021年11月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2022年4月 当社代表取締役社長、CEO、全般統括 （現任） 成長事業推進室担当 2023年4月 事業部門担当 2024年6月 調達部及び成長事業推進事業部担当 （現任） 2024年7月 監査室担当（現任）	(注) 9	76
代表取締役 副社長 CFO、CIO、社長補佐、 コーポレート部門担当	松村 竹実	1967年5月 25日生	1991年4月 当社入社 2013年12月 東京大学博士号（環境学）取得 2015年4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長 2018年2月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2019年3月 当社経営企画部長 2020年6月 取締役（現任） CISO、経営企画部担当 2022年4月 代表取締役副社長、社長補佐（現 任） CSO、エンジニアリング事業管理室及 び人事総務部担当 2023年4月 CFO、CIO（現任） 経理部、財務部及び調達部担当 2024年7月 法務室担当 2026年4月 コーポレート部門担当（現任）	(注) 9	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 社長補佐、 船用推進システム事業部及び 物流システム事業部担当	田中 一郎	1961年11月 25日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場技術開発部長 2013年11月 機械・システム事業本部機械工場ディーゼル設計部長 2016年4月 理事、機械・システム事業本部企画管理部長 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー取締役執行役員、ディーゼル事業部長、戦略企画室長 2019年4月 同社取締役執行役員、CTO、ディーゼル事業部長 2021年4月 同社代表取締役社長、CEO、CTO 2023年4月 当社執行役員、成長事業推進事業部長 2023年6月 取締役、社長補佐（現任） 調達部及び事業部門担当 2024年6月 船用推進システム事業部及び物流システム事業部担当（現任）	(注) 9	57
取締役 (常勤監査等委員)	塩見 裕一	1958年10月 20日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 玉野事業所経理部長 2013年5月 財務経理部主管兼輸出管理室主管 2014年4月 理事、財務経理部長 2015年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員、CFO、IR室担当 2017年6月 取締役 2019年6月 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 当社常勤監査役 2023年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 10	42
取締役 (監査等委員) (注) 8	川崎 弘一	1957年4月 20日生	1983年4月 日本合成ゴム株式会社入社 2003年6月 JSR株式会社製造技術第一センター長 2005年6月 同社執行役員、生産技術部長 2007年6月 同社取締役兼上席執行役員、生産技術部長 2008年6月 同社取締役兼上席執行役員、エラストマー事業部長 2011年6月 同社常務執行役員、石化事業部長 2014年6月 同社専務執行役員、石化事業部長 2016年6月 同社代表取締役兼専務執行役員、生産技術グループ長 2018年4月 同社代表取締役兼専務執行役員、生産技術グループ長 日本ブチル株式会社取締役社長 2019年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員 日本ブチル株式会社取締役社長 2021年6月 日本ブチル株式会社取締役社長退任 2022年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員退任 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 10	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (注) 8	三輪 美恵	1965年11月 5日生	1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2008年6月 東京圏駅ビル開発株式会社取締役マ ーケティング開発部長 2009年4月 株式会社アトレ取締役マーケティング 開発部長 2012年6月 東日本旅客鉄道株式会社事業創造本 部ショッピング・オフィス事業推進 部門部長 2013年6月 同社事業創造本部事業推進部門部長 2015年6月 株式会社アトレ常務取締役成長戦略 室長 2017年12月 東日本旅客鉄道株式会社執行役員事 業創造本部地域活性化部門部長 2018年6月 同社執行役員事業創造本部新事業・ 地域活性化部門部長兼品川まちづく り部門部長 2020年6月 同社執行役員事業創造本部新事業創 造部門部長 2021年5月 セントラル警備保障株式会社社外監 査役 2022年6月 株式会社JTB常務執行役員地域交流担 当、CX推進担当 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年6月 しなの鉄道株式会社社外取締役 (現任)	(注) 11	4
取締役 (監査等委員) (注) 8	ウォン ライヨン	1972年1月 10日生	2004年3月 横浜国立大学博士号 (経営学) 取得 2013年9月 First Penguin Sdn. Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant (現任) 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授 (現 任) 2020年6月 日東電工株式会社社外取締役 (現 任) 2022年11月 株式会社ファームノートホールディ ングス社外取締役 2024年6月 当社社外取締役 2025年6月 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年9月 株式会社ファームノート社外取締役	(注) 10	-
計					224

- (注) 1. CEO：最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
2. CC0：コンプライアンスに関する統括責任者 (Chief Compliance Officer)
3. CF0：財務統括責任者 (Chief Financial Officer)
4. CIO：情報統括責任者 (Chief Information Officer)
5. CISO：情報セキュリティ統括責任者 (Chief Information Security Officer)
6. 事業部門：成長事業推進事業部、船用推進システム事業部及び物流システム事業部
7. コーポレート部門：経営企画部、経理部、財務部、人事部、法務部及び秘書室
8. 川崎弘一氏、三輪美恵氏及びウォン ライヨン氏は、社外取締役であります。
9. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
10. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
11. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

12. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであり、三原秀哲氏は監査等委員である社外取締役の補欠であります。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
三原 秀哲	1958年7月 8日生	1986年4月 第一東京弁護士会弁護士登録、外立法律事務所入所 1987年10月 ブレークモア法律事務所入所 1993年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー弁護士 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 2018年6月 株式会社タチエス社外取締役（現任） 2020年9月 東京大学博士号（法学）取得 2021年4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2024年7月 東京国際法律事務所シニアカウンセル弁護士（現任） 2025年2月 株式会社良知経営社外取締役（現任） 2026年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団専務理事（現任） 2026年6月 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事（現任）	-

② 社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、当社の事業運営上では深く得られない専門的、かつ、客観的知識、経験を有し、その豊富な経験や幅広い見識に基づき当社経営に対する監督や助言をいただくため、取締役7名のうち3名を社外取締役（監査等委員）としております。これら社外取締役のうち、三輪美恵氏は、当社株式を保有しております。このほか、各社外取締役本人と当社グループとの間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は一切なく、また、兼任先や出身先である他の会社と当社グループとの間には、取引の規模や性質に照らして、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を確保していると判断したため、社外取締役3名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める「社外取締役の独立性基準」に基づいて独立性の判断を行っております。

川崎弘一氏は、2021年6月まで日本ブチル株式会社の業務執行者でありました。同社と当社グループとの間には、部品販売等に関する取引関係が存在しておりますが、当事業年度において同社の当社グループに対する売上はなく、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

三輪美恵氏は、2022年6月まで東日本旅客鉄道株式会社の業務執行者でありました。同社と当社グループとの間には、点検業務の受託等に関する取引関係が存在しておりますが、当事業年度において同社の当社グループに対する売上はなく、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

ウォン ライヨン氏と当社グループとの間には特筆すべき関係はありません。

なお、2026年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役7名のうち3名が社外取締役（監査等委員）となる予定であります。

③ 社外取締役（監査等委員である取締役を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、取締役会に出席し、業務監査の状況、内部統制監査の状況及び会計監査の状況について、内部監査部門、内部統制部門、財務部門及び経理部門の各担当取締役より報告を受けております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）間で定期的に情報交換を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受ける等、常勤監査等委員との意思疎通を図って連携しております。また、会計監査人からは監査計画及びその実施状況と結果の説明を受け、その他にも情報共有のための会合を持ち、監査上の重要論点や重要な発見事項等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において監査等委員である取締役1名（社外取締役）が選任され、さらに2025年6月26日開催の第122回定時株主総会において監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が選任され、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、経営、財務、会計、監査、技術、マーケティング及び気候・環境に関する相当程度の知見を有する監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成されております。

なお、2026年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成されることとなります。

当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために適切な専任の使用人を配置しております。

また、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、当該使用人を監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下に置くものとしております。

さらに、「監査等委員会監査等基準」を定め、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査等委員会及び監査等委員に意見を求め、これを尊重することにしております。

1. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告すべき事項を定めた規程による適時、適切な情報収集に加え、代表取締役、取締役及び社外取締役との定期的な面談等を通じて、取締役の職務執行を監視・監督しております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中・期末に監査結果の報告を受ける等により当社グループが抱える重要なリスクについて認識を共有するとともに、定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、社内各部門及び子会社からなる企業集団に対する業務執行状況の監査及び調査、内部統制部門及び内部監査部門との定期的な会合によって内部統制システムの構築・運用状況の適確な把握及び情報共有を図っております。また、監査等委員は、監査等委員会等において常勤監査等委員からの報告を受けて、各委員が持つ専門的な知識・経験から監査活動を実施しております。

2. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	塩見 裕一	14回／14回（出席率100%）
監査等委員（社外）	田中 浩一 ※1	4回／4回（出席率100%）
監査等委員（社外）	川崎 弘一	14回／14回（出席率100%）
監査等委員（社外）	三輪 美恵	14回／14回（出席率100%）
監査等委員（社外）	ウォン ライヨン ※2	10回／10回（出席率100%）

※1：2025年6月26日開催の第122回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

※2：2025年6月26日開催の第122回定時株主総会において選任されております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員等の選定、監査計画の策定、監査報告の作成、定時株主総会提議案等の適正性監査、その他監査等委員の職務の執行に関する事項について審議しております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について審議しております。

当事業年度の監査等委員会での決議、報告、審議・協議の1回あたりの所要時間は約1時間であり、決議事項は6件、報告事項は12件、審議・協議事項は3件でした。

主な内容は次のとおりであります。

(決議事項)：会計監査人の再任の決定、監査等委員会の監査報告書、常勤監査等委員等の選定、年間監査計画、会計監査人の監査報酬に対する同意等

(報告事項)：取締役会・経営会議等の重要案件の概要報告、監査実施概要報告、重要会議についての社外監査等委員への概要報告等

(審議・協議事項)：総会議案の適正性、監査等委員の報酬、監査等委員である取締役候補者の選任同意等

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、当社及び子会社から成る企業集団全体を監査対象とする独立性及び客観性を持つ「監査室」を設置しております。当事業年度の監査室は公認内部監査人1名、内部監査士8名、情報システム監査専門内部監査士2名などの監査専門資格保持者を含む専任8名を擁し、経営会議及び取締役会の承認を受けた年間業務計画に基づき、業務監査を実施しております。監査結果は経営会議及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は業務執行命令により是正されます。その後フォローアップ監査を行い、是正の完了を確認します。

常勤監査等委員に対して、隔月で年次業務監査等の内部監査結果など監査業務の執行状況を説明するとともに、適宜社内外の諸情報を提供し意見交換を行います。これらの活動を通して監査等委員会から得た意見は、監査室の業務監査テーマ選定等の参考とし、監査内容の充実を図ります。

また、監査室は、監査等委員会が会計監査人から監査計画の説明を受ける会議及び四半期毎にレビュー結果もしくは監査結果について報告を受ける会議に同席し、監査等委員会と監査室とで情報の共有化を図ります。

監査室は代表取締役社長又は監査等委員会の指示を受けて当社及び子会社から成る企業集団全体を監査する、いわゆる「デュアルレポートライン」となっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

48年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 松木 豊

指定有限責任社員・業務執行社員 大谷文隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他54名であります。

なお、当連結会計年度より、証憑突合の補助作業等の一部の定型的な監査業務を集中的に実施するサービス・デリバリー・センターの関与者も集計の対象に含まれております。上記の関与人数の内、当該センターの関与者は公認会計士13名、その他33名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査等委員会の同意を得て選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の監査計画及びその実施状況と結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査等委員及び監査等委員会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	103	-	109	-
連結子会社	17	-	20	-
非連結子会社	-	-	-	-
計	120	-	129	-

(注) 1. 前連結会計年度において、上記以外に前々連結会計年度の提出会社の監査に係る追加報酬9百万円を支払っております。

2. 当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度の提出会社の監査に係る追加報酬14百万円を支払っております。

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	10	-	0
連結子会社	65	6	77	17
非連結子会社	-	-	-	-
計	65	16	77	18

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社及び国内子会社（大会社を除く）の規模・業態、監査時間数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、これらが適切であると判断したことであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、その後、任意の報酬委員会を設置したこと及び監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、順次取締役会決議により決定方針の内容を一部改定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本項目において「対象取締役」という。）の報酬

1) 基本方針

対象取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の対象取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、対象取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬及び業績連動報酬（株価連動報酬・利益連動報酬）により構成する。

2) 月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

対象取締役の月例報酬は、固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定された基準月俸を毎月支給する。

3) 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、以下の2種類とする。

a. 株価連動報酬

株価を反映した現金報酬とし、基準月俸2ヵ月分の報酬基礎額を在任期間中毎年積み立てる。退任後1年を経過した年に支給を開始し、年1回一定の時期に在任期間と同期間支給する。支給額は、新任の対象取締役として就任した年を支給開始年に対応する在任開始年とし、支給年ごとにそれぞれ順に対応する在任年6月最終営業日の株価により支給年6月最終営業日の株価を除いた値を、対応する在任年の報酬基礎額に乗じた額とする。

b. 利益連動報酬

業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結投下資本利益率（ROIC）に応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。算出根拠となる連結ROICの値は、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会に報告する。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

対象取締役の月例報酬、株価連動報酬、利益連動報酬の割合については、役位によらず一定の構成とする。月例報酬と株価連動報酬の報酬基礎額の合計に対し、利益連動報酬は、その0%から50%の間で変動する。代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

その職責に鑑み、業績連動を伴わない固定報酬としての月例報酬のみとする。

3. 代表取締役社長への委任

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月例報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会の答申を経るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならない。

4. 上記の他報酬等の決定に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定にあたっては、任意の報酬委員会を設置している。同委員会は、独立社外取締役3名及び社内取締役2名の計5名で構成され、独立社外取締役を委員長としている。

② 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の各報酬採用の目的

a. 株価連動報酬

在任中に一定額の株価連動報酬基礎額を毎年割当て、退任後に在任時からの株価の変動に連動した報酬を割当期間に対応して支給するもので、取締役の在任中、中長期的視点をもって経営基盤を構築し、業績の向上を促す中長期インセンティブとして導入しております。

b. 利益連動報酬

業績評価指標は当社の経営戦略に即した基準であるROICとし、経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的としております。なお、2025年度利益連動報酬の算定に適用する当事業年度のROICの数值は支給率算定上限に達しているため9%に制限されます。また、「⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の利益連動報酬に係る前事業年度のROICの実績は8.3%でありました。

③ 利益連動報酬の算定方式

利益連動報酬は、月例報酬の12ヵ月分と株価連動報酬基礎額（月例報酬の2ヵ月分）の合計からなる基礎報酬額に対し、ROIC実績値に応じて0～50%の範囲で変動する表1の合計支給率を乗じた次の算式により算出される金額を支給するものです。なお、本利益連動報酬の対象となる職務執行期間は、2025年7月1日から2026年6月30日までとなります。

基礎報酬額 × ROICに応じた支給率

表1：ROIC^{*1}に応じた支給率設定

ROIC数値	支給率 ^{*2}
ROIC 2%まで	ROIC 1%につき3.15%
ROIC 2%超9%まで	ROIC 1%につき6.25%

^{*1}：ROIC＝（2026年3月期の営業利益－法人税合計）／（2026年3月期の前当期末平均株主資本＋2026年3月期の前当期末平均有利子負債）

^{*2}：変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

④ 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としております。個人別の報酬額は、監査等委員でない取締役の月例報酬を参考として、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

なお、2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額63百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）です。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	利益連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	165	109	56	-	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	24	24	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	4
合 計	222	166	56	-	8

- (注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。以下、本（注）内において「取締役」という。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第120回定時株主総会において、年額320百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において、年額63百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）です。
4. 在任中の取締役に対する株価連動報酬については、本有価証券報告書作成時点において支給額が判明しないため、上記の報酬等の額に含めておりません。
- なお、株価連動報酬の対象として社外取締役は含まれておりません。
5. 取締役会は、代表取締役社長CEO高橋岳之に対し各取締役の月例報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況等を勘案しつつ各取締役の業績について評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。
6. 上記のほか、退任された取締役3名に対して、在任時の株価連動報酬額55百万円を支給しております。

⑥ 2026年度以降における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、企業価値の持続的な向上及び株主の皆様との価値共有を一層促進すること等を目的として、取締役の報酬制度を見直すこととし、インセンティブ報酬のうち、短期インセンティブである利益連動報酬についてKPI（ROIC）の水準を引き上げ、業績向上に対するインセンティブ効果を高めることとしました。

また、中長期的な企業価値向上及び株主の皆様との価値共有を一層促進するため、従来の金銭報酬としての株価連動報酬に代えて、新たなインセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入することといたしました。

これに伴い、2026年6月26日開催予定の第123回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に金銭報酬限度額の改定及び株式報酬に関する議案を付議することとしております。

この報酬に関する各議案が、本株主総会にて承認されることを条件として変更を予定する、2026年度以降における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであり、現行と比較し、報酬構成におけるインセンティブ報酬の比率を上げるとともに、報酬決定のプロセスにおいて客観性と透明性を確保することとしております。

1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本項目において「対象取締役」という。）の報酬

1) 基本方針

- ・対象取締役の報酬は、当社グループの持続的成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主との価値共有に資する体系とする。
- ・報酬制度及び報酬決定方針の決定過程においては、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務める報酬委員会にて審議・答申を行い、取締役会は当該答申を経て決定することにより、客観性と透明性を確保する。
- ・報酬の水準及び構成比率については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、並びに当社従業員の給与水準を踏まえ、定期的に報酬委員会において妥当性を検証する。

2) 報酬の構成及び構成比率

- ・対象取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬（金銭報酬）、年度業績と連動する短期インセンティブとしての利益連動報酬（金銭報酬）、並びに株主との価値共有を通じて中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高める中長期インセンティブとしての株式報酬により構成する。
- ・報酬の構成比率は、標準業績時に概ね、固定報酬：50%、利益連動報酬：30%、株式報酬：20%となるよう設定する。また、上位役位ほど業績連動性を高める。

3) 報酬体系の概要

a. 月例報酬

対象取締役の月例報酬は、固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与水準等を考慮のうえ、総合的に勘案して決定された基準月俸を毎月支給する。

b. 利益連動報酬

利益連動報酬は、月例報酬の12ヵ月分に対し、各事業年度の連結投下資本利益率（ROIC）の実績に応じて0～100%の範囲で変動する支給率を乗じ、さらに役位に応じて1.0～1.2の範囲で設定する役位係数を反映した次の算式により算出される金額を、毎年一定の時期に金銭報酬として支給する。

$$(\text{月例報酬} \times 12\text{ヵ月}) \times \text{ROICに応じた支給率} \times \text{役位係数}$$

c. 株式報酬

- ・事前交付型の譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に、役位ごとの役割及び責務に応じた金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の払込みと引き換えに当社株式を交付する。
- ・当該株式の譲渡制限解除時期は、原則として取締役退任時とする。
- ・譲渡制限期間中に対象取締役に帰責性のある事由等が生じ、当社が当該株式を無償取得することが相当であると判断した場合には、当社は当該株式を無償で取得する。

4) 取締役の個人別の報酬等内容の決定

対象取締役の個人別の報酬内容については、独立社外取締役が過半数を占め、かつ、委員長を務める報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会において決定する。

2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

その職責に鑑み、業績連動を伴わない固定報酬としての月例報酬のみとするほかは、上記1と同様とする。

⑦ 2026年6月26日開催予定の第123回定時株主総会における報酬等の決議内容

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年6月28日開催の第120回定時株主総会において、報酬限度額を年額320百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいておりますが、今般、当社の企業価値の持続的な向上及び中期経営計画「三井E&S Rolling Vision」の達成に向け、取締役の業績向上へのインセンティブをより明確なものにすることを目的の一つとして報酬制度の見直しを行うこととしたことから、その内容及び今後の経営体制等を総合的に勘案し、報酬限度額を年額430百万円（うち社外取締役分は年額12百万円）と改めることについてお諮りする予定です。

2. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本⑦2.において「対象取締役」という。）の報酬等を見直し、金銭報酬である株価連動報酬に代わる長期インセンティブ報酬として、対象取締役に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を付与することとしたことから、上記の目的、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案して、相当と考えられる金額及び株式数として、対象取締役に對して譲渡制限付株式報酬を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を年額68百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、付与する株式数の上限を年16,000株と設定することについてお諮りする予定です。

なお、本議案による報酬枠は、上記⑦1.にてお諮りする金銭報酬等に係る報酬枠とは別枠として設定するものです。

また、対象取締役に付与される譲渡制限付株式の概要は次のとおりです。

<譲渡制限付株式の概要>

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年16,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内とする。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎とする等して当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定される金額とする。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する。

1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付を受ける日から当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他当社の取締役会が定める地位のいずれの地位からも退任する（退任と同時に再任する場合を除く。）日までの間（以下、本項において「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。

2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、本項において「本割当株式」という。）の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の直前の定時株主総会の日から、譲渡制限期間の開始日以降最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までの間（以下、本項において「役務提供期間」という。）継続して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他当社の取締役会が定める地位のいずれかの地位にあったことを条件として、原則として譲渡制限期間が満了した時点をもって、対象取締役が有する本割当株式の全部につき譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他当社の取締役会が定める地位のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限期間が満了した時点をもって、退任時期に応じて合理的に調整した数の本割当株式につき譲渡制限を解除する。

3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、役務提供期間が満了する前に当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他当社の取締役会が定める地位のいずれの地位からも退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において上記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、その時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。

そのほか、対象取締役が、譲渡制限期間中に法令又は当社の内部規程に重要な点で違反をしたと当社が認めた場合、拘禁刑以上の刑に処せられた場合、その他これらに準ずる事由として当社の取締役会が認める事由に該当した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

⑧ 報酬制度見直し後の2026年度利益連動報酬算定方式

利益連動報酬は、月例報酬の12ヵ月分に対し、ROICの実績値に応じて0～100%の範囲で変動する表1の合計支給率を乗じ、さらに役位に応じて1.0～1.2の範囲で設定する表2の役位係数を反映した次の算式により算出される金額を支給するものです。なお、2026年度利益連動報酬の対象となる職務執行期間は、2026年7月1日から2027年6月30日までとなります。

$$(\text{月例報酬} \times 12\text{ヵ月}) \times \text{ROICに}\text{応じた}\text{支給率} \times \text{役位係数}$$

表1：ROIC^{*1}に応じた支給率設定

ROIC数値	支給率 ^{*2}
ROIC 2%まで	ROIC 1%につき3.55%
ROIC 2%超15%まで	ROIC 1%につき7.15%

^{*1}：ROIC＝（2027年3月期の営業利益－法人税合計）／（2027年3月期の前当期末平均株主資本＋2027年3月期の前当期末平均有利子負債）

^{*2}：変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

表2：役位係数

役 位	係 数
社 長	1.20
副社長	1.15
取締役	1.00

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準や考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意しつつ保有していく方針です。

保有にあたっては、保有目的との整合性や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進めるなど、縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	2,150
非上場株式以外の株式	2	40,799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	-	-

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井海洋開発㈱	2,502,400	2,502,400	2024年5月、当社は三井海洋開発㈱との間で資本関係の見直しについて議論をすすめ、保有株式の一部を売却しました。売却後も当社、三井物産㈱及び㈱商船三井の三社の合計で、三井海洋開発㈱の発行済株式総数の3分の1超を保有し、それぞれが中長期的に保有する予定であることを公表しています。今後も当社は技術的な貢献ができる可能性があるため、保有継続としています。定量的な保有効果については記載が困難ですが、「(5) 株式の保有状況②a.イ」の記載内容に基づいて、保有継続の妥当性を確認しております。	無
	36,710	10,309		
㈱名村造船所	979,560	979,560	船用エンジン等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しております。 ㈱名村造船所からは長期にわたり新規船用エンジンを受注しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、「(5) 株式の保有状況②a.イ」の記載内容に基づいて、保有継続の妥当性を確認しております。	有
	4,089	2,238		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） （注）1	株式数（株） （注）1		
	貸借対照表計上額 （百万円） （注）2	貸借対照表計上額 （百万円） （注）2		
㈱商船三井	-	1,251,600	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使していましたが、全株売却しました。	無
	-	6,493		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	-	1,474,800	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使していましたが、全株売却しました。	無
	-	4,756		
㈱日本製鋼所	-	356,400	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使していましたが、全株売却しました。	有
	-	1,866		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） （注） 1	株式数（株） （注） 1		
	貸借対照表計上額 （百万円） （注） 2	貸借対照表計上額 （百万円） （注） 2		
三井住友トラストグループ(株)	-	411,200	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使していましたが、全株売却しました。	無
	-	1,529		
(株)千葉銀行	-	872,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使していましたが、全株売却しました。	無
	-	1,219		
東レ(株)	-	1,028,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使していましたが、全株売却しました。	無
	-	1,044		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	243,900	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使していましたが、全株売却しました。	無
	-	988		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	236,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使していましたが、全株売却しました。	無
	-	474		
(株)百十四銀行	-	92,600	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使していましたが、全株売却しました。	有
	-	321		
王子ホールディングス(株)	-	248,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使していましたが、全株売却しました。	無
	-	155		

（注） 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、貸借対照表には計上しておりません。

なお、貸借対照表計上額には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略

当社グループでは、エンジニアリングとサービスを通じて、社会の進化と持続性を追求し、従業員が働くことに楽しさと自己成長を感じられる会社を目指しています。そしてその実現のために、①マーケティング、②イノベーション、③ウェルビーイングの3つを重視しています。

具体的には、社会課題に対して単に技術やサービスを提供する存在にとどまらず、マーケティングやイノベーションを通じて顧客とともに課題解決に挑み、その成果を分かち合い、喜び合えるパートナーシップを築いていきます。その過程で顧客との関係が進化し、持続していくことは、従業員の仕事の充実感にもつながり、当社の目指すウェルビーイングを形づくることとなります。

この目的の下で、人材多様性の推進・人材流動化への対応・人的資本と環境整備への投資を人材戦略とし、顧客と共に新しい価値の創造にチャレンジする多様な人材が育ち、活躍できる組織風土の実現を目指しております。特に人口縮小社会においては、人材の確保、流動化及び多様化が一層重要になると考えており、経営・事業環境の急激な変化にも柔軟に対応できるように、賃金を含む処遇面の改善の他、年功序列から脱却した、より公平で柔軟な評価及び運用を可能にする人事制度改革に注力しているところです。

また、2025年度には従業員に対して経営計画や人事・教育制度等への理解度、働くことへの充実感や社会貢献意欲を定期的に把握する当社独自のエンゲージメント・サーベイを実施しており、全体としてはポジティブな回答が多い結果となっております。社会と当社グループの進化と持続に資するため、ウェルビーイングの観点から今後も本サーベイは継続して実施するとともに、さらなるエンゲージメント向上に努めてまいります。

②提出会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社では、経営者と従業員がベクトルを合わせ、目標達成にコミットすることを重視しており、この考え方に沿って、役割・成果及び会社業績に基づく評価・賃金制度を採用しています。具体的には、管理職層における給与の一部及び一般職層における賞与について、会社や部門の業績に加え、経営者が示す毎年の全社方針をブレイクダウンした個人目標の達成度に応じた業績連動方式としています。これにより、従業員一人一人の全社方針の達成に対するインセンティブを高めています。加えて、企業価値に関して、株価を共通指標とすることを従業員に意識付けしており、三井E&S従業員持株会を活用した譲渡制限付株式報酬制度の導入により、従業員が株価に関心を持ち、経営者や投資家の目線を把握すると同時に、成果が個人資産へ転換する仕組みを構築し、従業員のインセンティブに繋がる施策を講じております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
成長事業推進	752	[40]
船用推進システム	1,693	[48]
物流システム	678	[5]
周辺サービス	2,579	[166]
その他	-	[4]
全社（共通）	296	[15]
合計	5,998	[278]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、連結財務諸表提出会社のコーポレート部門の従業員数であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
2,284 [26]	40.2	16.3	8,021,833	14.0

セグメントの名称	従業員数（名）	
成長事業推進	259	[1]
船用推進システム	1,125	[7]
物流システム	604	[3]
周辺サービス	-	[-]
その他	-	[-]
全社（共通）	296	[15]
合計	2,284	[26]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、コーポレート部門の従業員数であります。
4. 周辺サービスセグメント及びその他の区分は、連結子会社で構成されているため、従業員数は記載しておりません。

③ 労働組合の状況

当社グループには、三井E&S労働組合連合会が組織（組合員数3,602名）されており、日本基幹産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、三井E&S従業員持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注） 1	男性労働者の 育児休業及び 育児目的休暇取得率 （％）（注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注） 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者	
4.0	93.0	82.7	83.5	84.8	（注） 3 （注） 4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 「管理職に占める女性労働者の割合」が低い主要因については、全労働者に占める女性労働者の割合及び管理職に多い年齢層の女性労働者の割合が低いためであります。なお、引き続き人員確保・育成に取り組み、女性管理職比率の向上を目指す所存です。
- 「労働者の男女の賃金の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金差異の主要因は、等級別人数構成の差によるものであり、賃金の基準は性別に関係なく同一であります。

b. 連結子会社

当事業年度									補足説明
名 称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者	
(株)三井E&Sパワー システムズ	3.7	-	25.0	-	(注) 1 (注) 5	63.6	69.8	43.9	(注) 4 (注) 6
(株)加地テック	2.4	-	100.0	-	(注) 1 (注) 5	76.0	75.3	87.1	
三井ミーハナイ ト・メタル(株)	4.3	100.0	-	-	(注) 3	73.9	85.3	57.9	
(株)三井E&S DU	0.0	-	0.0	-	(注) 1 (注) 5	78.1	78.0	65.2	
三井造船特機エ ンジニアリング (株)	1.6	100.0	-	-	(注) 3	71.1	75.3	73.7	
三井E&Sシステム 技研(株)	3.9	36.3	-	-	(注) 2	74.7	75.1	66.9	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 「管理職に占める女性労働者の割合」が低い主要因については、全労働者に占める女性労働者の割合及び管理職に多い年齢層の女性労働者の割合が低いためであります。なお、引き続き人員確保・育成に取り組み、女性管理職比率の向上を目指す所存です。
- 「男性労働者の育児休業取得率」の「非正規雇用労働者」の「-」は、対象となる労働者がいないことを示しております。
- 「労働者の男女の賃金の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金差異の主要因は、等級別人数構成の差によるものであり、賃金の基準は性別に関係なく同一であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6 35,353	※6 57,055
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 102,955	※2 90,925
電子記録債権	※2 4,987	※2 4,329
商品及び製品	10,625	10,311
仕掛品	52,473	60,337
原材料及び貯蔵品	6,829	7,207
その他	27,427	16,580
貸倒引当金	△1,006	△506
流動資産合計	239,646	246,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	110,118	95,822
減価償却累計額	※3 △86,974	※3 △73,088
建物及び構築物（純額）	※6 23,143	※6 22,734
機械装置及び運搬具	73,016	73,180
減価償却累計額	※3 △58,154	※3 △56,834
機械装置及び運搬具（純額）	14,861	16,346
土地	※5, ※6 65,728	※5, ※6 58,561
リース資産	13,170	12,915
減価償却累計額	※3 △6,731	※3 △7,676
リース資産（純額）	6,439	5,238
建設仮勘定	3,344	2,440
その他	13,496	13,472
減価償却累計額	※3 △10,865	※3 △10,545
その他（純額）	2,631	2,926
有形固定資産合計	※7 116,149	※7 108,247
無形固定資産		
のれん	6,477	6,196
その他	7,661	7,597
無形固定資産合計	14,138	13,793
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※6 29,674	※1, ※6 55,005
長期貸付金	※6 1,703	※6 1,698
退職給付に係る資産	21,957	27,690
繰延税金資産	13,037	10,885
その他	※1 13,031	※1 32,107
貸倒引当金	△126	△1,116
投資その他の資産合計	79,278	126,272
固定資産合計	209,566	248,313
資産合計	449,212	494,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,610	45,557
電子記録債務	13,526	5,963
短期借入金	※8 47,854	※8 49,040
1年内返済予定の長期借入金	※6 6,166	※6 6,232
リース債務	2,050	2,050
未払法人税等	5,120	5,248
契約負債	44,187	42,911
賞与引当金	6,171	8,490
保証工事引当金	2,651	2,627
受注工事損失引当金	4,837	3,729
解体撤去引当金	1,142	1,315
資産除去債務	106	-
その他	21,366	24,157
流動負債合計	200,792	197,324
固定負債		
長期借入金	※6 43,829	※6 37,449
リース債務	5,343	3,780
繰延税金負債	182	189
再評価に係る繰延税金負債	※5 11,746	※5 10,079
事業構造改革引当金	1,110	1,026
契約損失引当金	3,845	3,376
退職給付に係る負債	4,565	4,083
資産除去債務	1,481	1,059
その他	※9 2,160	※9 2,365
固定負債合計	74,265	63,410
負債合計	275,058	260,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,846	8,846
資本剰余金	2,792	2,793
利益剰余金	104,494	143,060
自己株式	△4,590	△4,566
株主資本合計	111,543	150,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,890	26,329
繰延ヘッジ損益	2,723	3,193
土地再評価差額金	※5 25,438	※5 21,793
為替換算調整勘定	9,085	10,341
退職給付に係る調整累計額	14,111	17,283
その他の包括利益累計額合計	58,249	78,941
新株予約権	58	30
非支配株主持分	4,303	4,714
純資産合計	174,154	233,819
負債純資産合計	449,212	494,554

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※1 315,112	※1 353,196
売上原価	※3, ※7, ※8 263,541	※3, ※7, ※8 283,732
売上総利益	51,571	69,463
販売費及び一般管理費	※2, ※3 28,440	※2, ※3 31,821
営業利益	23,130	37,641
営業外収益		
受取利息	389	298
受取配当金	275	463
持分法による投資利益	7,909	7,516
為替差益	-	2,199
その他	1,270	821
営業外収益合計	9,845	11,299
営業外費用		
支払利息	2,559	1,728
貸倒引当金繰入額	-	862
為替差損	942	-
その他	1,717	1,458
営業外費用合計	5,219	4,048
経常利益	27,756	44,892
特別利益		
固定資産処分益	※4 370	※4 56
関係会社株式売却益	24,417	254
特別利益合計	24,788	310
特別損失		
固定資産処分損	※5 556	※5 1,198
減損損失	※6 1,523	※6 496
持分変動損失	1,124	-
事業整理損	1,983	617
解体撤去引当金繰入額	456	789
事業構造改革引当金繰入額	678	-
契約損失引当金繰入額	3,845	150
事故による和解金	2,659	-
訴訟関連損失	-	1,905
特別損失合計	12,827	5,156
税金等調整前当期純利益	39,716	40,046
法人税、住民税及び事業税	9,533	10,645
法人税等調整額	△8,976	△9,484
法人税等合計	556	1,161
当期純利益	39,160	38,885
非支配株主に帰属する当期純利益	85	428
親会社株主に帰属する当期純利益	39,074	38,456

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	39,160	38,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,607	19,394
繰延ヘッジ損益	277	△508
土地再評価差額金	△327	-
為替換算調整勘定	1,305	1,230
退職給付に係る調整額	2,123	3,404
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,485	778
その他の包括利益合計	※1 501	※1 24,298
包括利益	39,661	63,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,729	62,794
非支配株主に係る包括利益	△67	389

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,846	11,804	67,056	△4,624	83,083
当期変動額					
剰余金の配当			△1,206		△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益			39,074		39,074
持分法の適用範囲の変動		2	△1,574		△1,572
自己株式の取得				△9,197	△9,197
自己株式の処分		△7		36	28
自己株式の消却		△9,194		9,194	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		188	△188		-
土地再評価差額金の取崩			1,332		1,332
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△9,012	37,438	33	28,459
当期末残高	8,846	2,792	104,494	△4,590	111,543

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,269	5,642	27,098	12,924	11,992	58,927	87	4,411	146,510
当期変動額									
剰余金の配当									△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益									39,074
持分法の適用範囲の変動									△1,572
自己株式の取得									△9,197
自己株式の処分									28
自己株式の消却									-
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
土地再評価差額金の取崩									1,332
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,621	△2,918	△1,659	△3,839	2,118	△677	△28	△108	△815
当期変動額合計	5,621	△2,918	△1,659	△3,839	2,118	△677	△28	△108	27,643
当期末残高	6,890	2,723	25,438	9,085	14,111	58,249	58	4,303	174,154

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,846	2,792	104,494	△4,590	111,543
当期変動額					
剰余金の配当			△3,531		△3,531
親会社株主に帰属する当期純利益			38,456		38,456
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△5		34	28
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	△5		-
土地再評価差額金の取崩			3,645		3,645
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	38,565	24	38,589
当期末残高	8,846	2,793	143,060	△4,566	150,132

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,890	2,723	25,438	9,085	14,111	58,249	58	4,303	174,154
当期変動額									
剰余金の配当									△3,531
親会社株主に帰属する当期純利益									38,456
自己株式の取得									△10
自己株式の処分									28
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
土地再評価差額金の取崩									3,645
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,438	470	△3,645	1,256	3,172	20,692	△28	411	21,075
当期変動額合計	19,438	470	△3,645	1,256	3,172	20,692	△28	411	59,664
当期末残高	26,329	3,193	21,793	10,341	17,283	78,941	30	4,714	233,819

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,716	40,046
減価償却費	7,617	8,078
減損損失	1,523	496
のれん償却額	1,001	1,132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	178	△419
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	624	306
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	967	898
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	511	△1,393
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	333	172
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	3,845	△468
受取利息及び受取配当金	△665	△762
支払利息	2,559	1,728
持分法による投資損益 (△は益)	△7,909	△7,516
為替差損益 (△は益)	69	△1,635
関係会社株式売却損益 (△は益)	△24,417	△254
固定資産処分損益 (△は益)	186	1,141
持分変動損益 (△は益)	1,124	-
事業整理損	1,983	617
事故による和解金	2,659	-
訴訟関連損失	-	1,905
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△10,374	15,309
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,184	△7,913
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,538	△10,516
契約負債の増減額 (△は減少)	13,254	△2,023
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,063	△1,434
その他の負債の増減額 (△は減少)	6,030	6,310
その他	△5,028	△3,170
小計	25,005	40,634
利息及び配当金の受取額	1,876	2,677
利息の支払額	△2,815	△2,111
事故による和解金の支払額	△2,040	△619
訴訟関連損失の支払額	-	△1,869
法人税等の支払額	△7,173	△10,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,852	28,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	275	△493
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,627	△9,096
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,252	6,964
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	330	-
関係会社株式の売却による収入	68,914	4,174
資産除去債務の履行による支出	△356	△191
補助金の受取額	-	1,611
その他	113	△416
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,902	2,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△101,930	1,261
長期借入れによる収入	43,857	2,400
長期借入金の返済による支出	△6,088	△8,715
リース債務の返済による支出	△1,992	△1,827
自己株式の取得による支出	△9,197	-
配当金の支払額	△1,203	△3,505
非支配株主への配当金の支払額	△40	△49
その他	28	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,566	△10,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	672	699
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△140	21,254
現金及び現金同等物の期首残高	33,516	33,376
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少)	-	△42
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,376	※1 54,589

【連結財務諸表の注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社は、重要性が増したことにより1社増加、清算により4社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社は、株式売却により2社減少しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用していない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

主要な持分法を適用していない関連会社の名称

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外子会社29社であり、決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

(a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主として、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

b デリバティブ

時価法によっております。

- c 棚卸資産
 - (a) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
 - (b) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - a 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。
 - b 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
 - c リース資産
 - (a) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (b) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - a 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - b 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - c 保証工事引当金

保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。
 - d 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
 - e 解体撤去引当金

建物等の解体撤去到に伴う支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。
 - f 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
 - g 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。
 - c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - d 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 製品の販売

当社グループは、船用推進システム事業における船用主機の販売・アフターサービス、物流システム事業におけるクレーンのアフターサービス等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡し履行義務を負っております。当該履行義務は、主に顧客に財又はサービスを引き渡した時点で支配が移転すると判断しているため、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、アフターサービスに係る部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、部品を出荷した時点で収益を認識しております。取引の対価は、多くの場合、履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

b 工事契約及び役務の提供

当社グループは、物流システム事業におけるクレーンの建造契約をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しております。これら工事契約及び役務の提供は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、主として履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。これらの履行義務に対する対価は、通常は履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により、契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足した後一定期間経過後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
(d) 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

c ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

e リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に計上しているのれんの総額、並びに主な内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	6,477	6,196
(上記のうち、ドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれん)	6,471	6,196

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額には使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ガス船等の市場の成長予測や中期的な受注計画を含む船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画を基礎として見積りを行っております。

最新の減損テストの結果から重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益	82,638	100,539

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 b 工事契約及び役務の提供」に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事の進捗に応じて発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により収益を認識しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識をしております。工事原価総額の見積りにあたっては、前提条件や工事の進捗等に伴う発生原価の変更によって当初の見積りから変更となる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に計上している繰延税金資産の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	13,037	10,885

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、事業計画を基礎として将来の一定期間における課税所得の発生やタックスプランニングに基づき、回収可能性を検討しております。将来の課税所得の発生基礎となる事業計画は、各社において、受注見込みなどに事業環境等を考慮し、一定の仮定を置いて策定しております。なお、将来に係る見積りは、経済情勢の変動やその他の要因により影響を受けます。

当社グループは、回収可能性の見積りを合理的に行っておりますが、これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた593百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」に表示していた△15百万円及び「貸付金の回収による収入」に表示していた433百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	14,459百万円	11,481百万円
その他(出資金)	10,771	15,810

※2 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	780百万円	456百万円
電子記録債権	4,987	4,329
売掛金	74,365	66,711
契約資産	27,809	23,756

※3 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	10,953百万円	8,109百万円

4 保証債務について

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

その他	811百万円
計	811

上記のうち外貨による保証金額はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

その他	400百万円
計	400

上記のうち外貨による保証金額はありません。

(2) その他

Mesco Denmark A/Sの連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sは、モーリシャス税務当局による2016年から2019年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2020年8月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた同社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結財務諸表の負債としては計上しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

※5 土地の再評価について

連結財務諸表提出会社においては、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

・再評価を行った年月日

連結財務諸表提出会社 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	28,840百万円	26,576百万円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	9,973百万円	9,490百万円

※6 担保資産及び担保付債務

a. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,443百万円	3,301百万円
土地	3,139	3,125
投資有価証券	638	638
現金及び預金	28	32
長期貸付金	1,683	1,683
計	8,932	8,780

(注) 投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金1,942百万円を担保するために、債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

b. 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年以内に返済予定を含む）	2,661百万円	2,124百万円

※7 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について

前連結会計年度（2025年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は1,136百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は2,637百万円であります。

※8 連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	17,140百万円	15,640百万円
借入実行残高	580	12,010
差引額	16,560	3,630

※9 企業結合に係る特定勘定

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定が含まれております。これは、当社が2023年4月1日付で株式会社三井E&S DUの株式を取得したことによるもので、その内容は将来発生することが見込まれる賃料増加分の見積額であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
企業結合に係る特定勘定	899百万円	899百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	14,991百万円	16,211百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,467百万円	1,727百万円

※4 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	82百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	42	43
土地（注）	237	△29
その他	8	4
計	370	56

（注）同一の売買契約により発生した固定資産処分益と固定資産処分損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産処分益として表示しております。

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物（注）	349百万円	△1,072百万円
機械装置及び運搬具	26	38
土地	-	1,871
その他	4	12
撤去費用	176	347
計	556	1,198

（注）同一の売買契約により発生した固定資産処分益と固定資産処分損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産処分損として表示しております。

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	土地ほか	和歌山県日高郡ほか
処分決定資産	機械装置及び運搬具ほか	岡山県玉野市
遊休資産	土地ほか	大分県由布市ほか

② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産

一部の事業用資産について、回収可能価額に変更が生じたため、帳簿価額を減額しております。

処分決定資産

処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

遊休資産

一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

減損処理額1,523百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、事業用資産1,473百万円（内、土地1,472百万円、その他0百万円）、処分決定資産46百万円（内、機械装置及び運搬具38百万円、土地5百万円、その他2百万円）、遊休資産4百万円（内、土地2百万円、機械装置及び運搬具1百万円）であります。

④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、処分決定資産及び遊休資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

事業用資産、処分決定資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	その他	東京都中央区
処分決定資産	土地ほか	千葉県市原市ほか

② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産

一部の事業用資産について、回収可能価額に変更が生じたため、帳簿価額を減額しております。

処分決定資産

処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

減損処理額496百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、事業用資産1百万円（内、その他1百万円）、処分決定資産494百万円（内、土地270百万円、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他222百万円）であります。

④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、処分決定資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

事業用資産及び処分決定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△109百万円	137百万円

※8 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は次のとおりであります（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
511百万円	△1,108百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,209百万円	28,312百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	8,209	28,312
法人税等及び税効果額	△2,601	△8,917
その他有価証券評価差額金	5,607	19,394
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	30	△734
組替調整額	313	0
法人税等及び税効果調整前	344	△733
法人税等及び税効果額	△66	224
繰延ヘッジ損益	277	△508
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	△327	-
土地再評価差額金	△327	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,305	1,230
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,305	1,230
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,305	1,230
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,450	7,405
組替調整額	△3,141	△2,436
法人税等及び税効果調整前	3,308	4,969
法人税等及び税効果額	△1,184	△1,564
退職給付に係る調整額	2,123	3,404
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,884	1,302
組替調整額	△15,369	△524
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,485	778
その他の包括利益合計	501	24,298

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	103,098	-	-	103,098
A種優先株式	18,000	-	18,000	-
合計	121,098	-	18,000	103,098

(注) A種優先株式の発行済株式総数の減少18,000千株は、消却による減少であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	2,225	2	17	2,210
A種優先株式	-	18,000	18,000	-
合計	2,225	18,002	18,017	2,210

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う減少 17千株

3. A種優先株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による会社法第155条第1号及び当社定款の定めに基づく取得 18,000千株

4. A種優先株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 18,000千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	58
合計		-	-	-	-	-	58

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	5.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	702	39.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,017	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	103,098	-	-	103,098
合計	103,098	-	-	103,098

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	2,210	2	16	2,196
合計	2,210	2	16	2,196

（注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少 16千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	30
合計		-	-	-	-	-	30

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,017	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	1,513	15.00	2025年9月30日	2025年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,237	42.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	35,353百万円	57,055百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,976	△2,466
現金及び現金同等物期末残高	33,376	54,589

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてクレーン、各種機械加工装置（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 c リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,899	1,890
1年超	8,814	10,888
合計	10,714	12,778

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	15	15
1年超	60	45
合計	76	60

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、長期貸付金は、主に発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、並びに預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	12,908	12,908	-
(2) 長期貸付金	1,703	1,414	△289
資産計	14,612	14,322	△289
(1) 1年内返済予定の長期借入金	6,166	6,142	△24
(2) 長期借入金	43,829	43,770	△59
(3) リース債務（短期を含む）	7,393	7,520	126
負債計	57,390	57,432	42
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(556)	(556)	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	817	817	-
デリバティブ取引計	260	260	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	16,765

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
其他有価証券	41,215	41,215	-
(2) 長期貸付金	1,698	1,307	△391
資産計	42,914	42,522	△391
(1) 1年内返済予定の長期借入金	6,232	6,199	△32
(2) 長期借入金	37,449	37,398	△50
(3) リース債務（短期を含む）	5,831	5,737	△93
負債計	49,512	49,335	△177
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(151)	(151)	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	(876)	(876)	-
デリバティブ取引計	(1,027)	(1,027)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	13,789

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,061	84	-	-
電子記録債権	4,987	-	-	-
長期貸付金	-	14	6	1,683
合計	115,390	98	6	1,683

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,040	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,106	57	4	-
電子記録債権	4,329	-	-	-
長期貸付金	-	11	4	1,683
合計	128,476	69	8	1,683

2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,854	-	-	-	-	-
長期借入金	6,166	5,977	21,753	7,276	5,980	2,841
リース債務	2,050	1,878	1,274	1,163	554	471
合計	56,071	7,856	23,028	8,440	6,534	3,313

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	49,040	-	-	-	-	-
長期借入金	6,232	9,985	11,536	4,940	8,630	2,355
リース債務	2,050	1,339	1,223	610	314	291
合計	57,322	11,325	12,759	5,551	8,945	2,647

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,908	-	-	12,908
デリバティブ取引				
通貨関連	-	260	-	260
資産計	12,908	260	-	13,169

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	41,215	-	-	41,215
資産計	41,215	-	-	41,215
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,027	-	1,027
負債計	-	1,027	-	1,027

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,414	-	1,414
資産計	-	1,414	-	1,414
1年内返済予定の長期借入金	-	6,142	-	6,142
長期借入金	-	43,770	-	43,770
リース債務（短期を含む）	-	7,520	-	7,520
負債計	-	57,432	-	57,432

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,307	-	1,307
資産計	-	1,307	-	1,307
1年内返済予定の長期借入金	-	6,199	-	6,199
長期借入金	-	37,398	-	37,398
リース債務（短期を含む）	-	5,737	-	5,737
負債計	-	49,335	-	49,335

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,908	2,838	10,069
	小計	12,908	2,838	10,069
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,908	2,838	10,069

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 2,306百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,215	2,841	38,373
	小計	41,215	2,841	38,373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		41,215	2,841	38,373

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 2,308百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	1	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	1	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

従来、関連会社株式として保有していた株式を一部売却したことにより、関連会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額 10,309百万円）に変更しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,018	744	△26	△26
	英ポンド	924	-	27	27
	日本円	1,318	-	△28	△28
	スイスフラン	1,642	-	△42	△42
	中国元	2,262	415	△36	△36
	売建				
	米ドル	518	-	0	0
	英ポンド	1,344	-	△38	△38
	通貨スワップ				
	英ポンド受取・ ユーロ支払	26,621	-	588	588
	英ポンド支払・ ユーロ受取	36,657	-	△1,000	△1,000
合計		74,307	1,160	△556	△556

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,375	-	△49	△49
	ユーロ	144	-	2	2
	日本円	217	7	△23	△23
	スイスフラン	1,932	-	△7	△7
	中国元	2,138	261	24	24
	ノルウェー クローネ	7	-	0	0
	売建				
	米ドル	3,833	1,865	△86	△86
	中国元	430	-	△12	△12
合計		10,080	2,134	△151	△151

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	米ドル		9,598	1,054	763
	ユーロ	7,329	-	40	
	売建	売掛金等			
米ドル	26,312		-	9	
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建	売掛金等			
	米ドル		126	-	2
合計			43,367	1,054	817

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	米ドル		9,363	223	1,139
	ユーロ		4,622	-	270
	英ポンド		20	-	1
	売建 米ドル	売掛金等	27,503	-	△2,288
合計			41,509	223	△876

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	3,456	3,032	(注)
合計			3,456	3,032	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	3,032	2,608	(注)
合計			3,032	2,608	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,213百万円	21,791百万円
勤務費用	1,452	1,372
利息費用	327	437
数理計算上の差異の発生額	△1,614	△2,131
退職給付の支払額	△1,334	△1,211
過去勤務費用の発生額	△900	60
企業結合の影響による増減額	△451	-
その他	97	△26
退職給付債務の期末残高	21,791	20,291

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	36,705百万円	39,183百万円
期待運用収益	23	27
数理計算上の差異の発生額	3,870	5,346
事業主からの拠出額	96	85
退職給付の支払額	△1,057	△729
企業結合の影響による減少額	△319	-
その他	△135	△15
年金資産の期末残高	39,183	43,898

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,159百万円	18,427百万円
年金資産	△39,183	△43,898
	△19,023	△25,471
非積立型制度の退職給付債務	1,631	1,863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,392	△23,607
退職給付に係る負債	4,565百万円	4,083百万円
退職給付に係る資産	△21,957	△27,690
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,392	△23,607

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,452百万円	1,372百万円
利息費用	327	437
期待運用収益	△23	△27
数理計算上の差異の費用処理額	△2,261	△2,425
過去勤務費用の費用処理額	△900	△11
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,405	△653

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	△71百万円
数理計算上の差異	3,299	5,020
その他	8	20
合 計	3,308	4,969

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	71百万円
未認識数理計算上の差異	△20,310	△25,331
その他	47	108
合 計	△20,263	△25,151

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	2%	2%
株式	49%	1%
現金及び預金	44%	94%
その他	5%	3%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.7～3.5%	0.7～4.6%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	主として1.7～2.1%	主として1.5～1.9%

(注) 一部の従業員についてはポイント制を採用しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれていません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度466百万円、当連結会計年度582百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度 スtock・オプション	2014年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社理事 19名	当社取締役 14名 当社理事 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,400株	普通株式 36,600株
付与日	2013年8月23日	2014年8月22日
権利確定条件	付与日(2013年8月23日)以降、権利確定日(2014年6月30日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。	付与日(2014年8月22日)以降、権利確定日(2015年6月30日又は2015年3月31日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	自2013年7月1日 至2014年6月30日	①当社取締役 自2014年7月1日 至2015年6月30日 ②当社理事(重任) 自2014年7月1日 至2015年3月31日 ③当社理事(新任) 自2014年4月1日 至2015年3月31日
権利行使期間	自2013年8月24日 至2043年8月23日	自2014年8月23日 至2044年8月22日

	2015年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13名 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 49,700株
付与日	2015年8月21日
権利確定条件	付与日(2015年8月21日)以降、権利確定日(2016年6月30日又は2016年3月31日)まで継続して取締役、執行役員又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	①当社取締役 自2015年7月1日 至2016年6月30日 ②当社執行役員 自2015年4月1日 至2016年3月31日 ③当社理事 自2015年4月1日 至2016年3月31日
権利行使期間	自2015年8月22日 至2045年8月21日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,800	11,400	15,300
権利確定	-	-	-
権利行使	3,700	5,800	7,000
失効	-	-	-
未行使残	4,100	5,600	8,300

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,434	5,233	3,100
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,440	1,910	1,690

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合後の行使時平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	595百万円	758百万円
固定資産未実現利益	248	272
税務上の繰越欠損金(注)2	43,931	36,204
棚卸資産評価損	247	268
未払費用及び未払金	3,076	3,660
保証工事引当金	625	698
貸倒引当金	333	269
受注工事損失引当金	1,468	1,053
減損損失	4,914	2,916
有価証券評価損	971	247
契約損失引当金	1,205	1,063
退職給付信託に係る一時差異	4,590	12,101
工事進行基準適用工事損失	463	584
その他	3,627	4,730
繰延税金資産小計	66,300	64,829
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△34,741	△24,453
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△6,741	△5,444
評価性引当額小計(注)1	△41,482	△29,897
繰延税金資産合計	24,818	34,931
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,149	△12,067
固定資産圧縮積立金	△397	△377
退職給付信託設定益	△458	-
工事進行基準	△1,275	△1,423
連結子会社の資産及び負債の評価差額	△1,846	△1,827
退職給付に係る資産	△2,061	△6,562
関係会社への投資に係る一時差異	△1,748	△956
その他	△1,025	△1,021
繰延税金負債合計	△11,962	△24,235
繰延税金資産(負債)の純額	12,855	10,696

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払事業税」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」4,222百万円は、「未払事業税」595百万円及び「その他」3,627百万円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額の減少額(11,584百万円)の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	0	-	2,551	9,903	31,476	43,931
評価性引当額	-	△0	-	△2,551	△4,597	△27,590	△34,741
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	5,305	3,885	9,190

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	0	-	2,551	4,337	1,696	27,618	36,204
評価性引当額	△0	-	△2,551	△4,337	△1,696	△15,867	△24,453
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	11,750	11,750

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7	0.4
のれん償却額	0.8	0.9
関係会社持分法投資損益	△6.1	△5.7
関係会社株式売却損益の連結調整	13.9	1.8
評価性引当額	△27.6	△27.0
住民税均等割等	0.2	0.2
海外子会社との税率の差異	1.0	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.5	-
関係会社の配当可能利益に対する税効果	△9.0	△2.0
過年度法人税等	△1.3	△0.0
その他	3.0	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	2.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、工場施設等(土地を含む)を所有しております。また、大分県、千葉県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸用施設等	24,707	△1,141	23,565	16,436
遊休土地	2,130	△2	2,127	2,288
合 計	26,838	△1,144	25,693	18,725

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用施設等の減損損失(△1,472百万円)などです。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	1,101	274	826	△1,472
遊休土地	-	-	-	△18
合 計	1,101	274	826	△1,491

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
2. その他は、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、工場施設等(土地を含む)を所有しております。また、大分県、千葉県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸用施設等	23,565	△3,249	20,316	13,197
遊休土地	2,127	△247	1,879	2,067
合 計	25,693	△3,496	22,196	15,264

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用施設等及び遊休土地の売却(△3,380百万円)などです。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	1,022	270	751	△202
遊休土地	-	15	△15	△62
合 計	1,022	286	736	△264

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
2. その他は、減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	成長 事業推進	舶用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	計		
主たる地域市場							
日本	34,336	123,228	26,482	36,655	220,703	189	220,892
アジア	3,960	9,478	30,849	10,718	55,007	1,437	56,445
欧州	286	2,315	23	22,013	24,638	-	24,638
北米	137	173	3,306	914	4,531	-	4,531
その他	1,296	277	2,106	4,891	8,572	-	8,572
顧客との契約から生じる収益	40,017	135,473	62,767	75,193	313,452	1,626	315,079
その他の収益 (注) 2	-	33	-	-	33	-	33
外部顧客への売上高	40,017	135,506	62,767	75,193	313,485	1,626	315,112

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	成長 事業推進	舶用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	計		
主たる地域市場							
日本	39,936	134,559	23,557	38,105	236,158	182	236,341
アジア	1,796	12,396	34,490	18,055	66,739	-	66,739
欧州	313	2,330	46	29,506	32,197	-	32,197
北米	116	211	5,517	348	6,193	-	6,193
その他	1,594	205	1,573	8,318	11,691	-	11,691
顧客との契約から生じる収益	43,757	149,704	65,185	94,333	352,980	182	353,163
その他の収益 (注) 2	-	32	-	-	32	-	32
外部顧客への売上高	43,757	149,737	65,185	94,333	353,013	182	353,196

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	63,650	80,133
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	80,133	71,498
契約資産（期首残高）	32,633	27,809
契約資産（期末残高）	27,809	23,756
契約負債（期首残高）	30,809	44,187
契約負債（期末残高）	44,187	42,911

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主として機器の建造・据付工事に関して報告期間の末日で完了している作業に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社グループの権利に関係しております。また、契約資産は権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられております。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であり、当該機器の建造・据付工事に関する対価は、契約の条件に従い、主として履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しております。

契約負債は、主として信用リスク管理の観点から、製品及び工事の引渡前に顧客から受け取った対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,662百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が4,823百万円減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替及び契約負債との相殺による減少を下回ったことによるものであります。契約負債が13,378百万円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益の認識及び契約資産との相殺による減少を上回ったことによるものであります。

なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,217百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が4,053百万円減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替及び契約負債との相殺による減少を下回ったことによるものであります。契約負債が1,276百万円減少した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益の認識及び契約資産との相殺による減少を下回ったことによるものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	230,146	225,106
1年超2年以内	112,952	101,951
2年超3年以内	45,351	54,790
3年超	98,272	80,870
合計	486,722	462,718

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは「成長事業推進」、「舶用推進システム」、「物流システム」、「周辺サービス」の4つとしております。また、報告セグメントごとの主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス
成長事業推進	産業機械（圧縮機、ガスタービン、送風機、プロセス機器）、 水理実験設備、サービス・ソリューションズ（点検管理システム、汚損コントロールサービス、 ドローン点検システム）、各種機器のアフターサービス
舶用推進システム	舶用エンジン、二元燃料エンジン用燃料供給システム（ガスエンジニアリング及び機器）、 各種エンジン・機器のアフターサービス
物流システム	コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム、 各種クレーンのアフターサービス
周辺サービス	ガス関連エンジニアリング、陸上発電プラント、システム開発・システム関連機器、 鋼構造物、船舶ブロック、機械・電気設備メンテナンス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

前連結会計年度において、三井海洋開発株式会社の株式の一部を売却したことにより、「海洋開発」セグメントを構成していた同社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、「成長事業推進」、「舶用推進システム」、「物流システム」及び「周辺サービス」の4つの報告セグメントへ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	成長 事業推進	船用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	40,017	135,506	62,767	75,193	313,485	1,626	315,112	-	315,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,374	1,004	39	13,740	16,158	-	16,158	(16,158)	-
計	41,392	136,510	62,807	88,934	329,644	1,626	331,271	(16,158)	315,112
セグメント利益又はセグメント損失(△)	6,831	7,476	5,954	△1,615	18,648	4,482	23,130	-	23,130
セグメント資産	35,343	137,174	64,737	80,361	317,616	52,603	370,219	78,993	449,212
その他の項目									
減価償却費	695	3,271	1,492	1,603	7,062	206	7,269	348	7,617
のれんの償却額	-	-	-	1,001	1,001	-	1,001	-	1,001
のれんの未償却残高	-	-	-	6,477	6,477	-	6,477	-	6,477
持分法投資利益	-	1,374	385	873	2,633	1,518	4,152	3,757	7,909
減損損失	41	-	-	-	41	1,473	1,514	9	1,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	614	6,049	2,131	1,157	9,954	58	10,012	426	10,439

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント資産の調整額78,993百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等80,053百万円が含まれております。
 - (2) 減価償却費の調整額348百万円は、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。
 - (3) 持分法投資利益の調整額3,757百万円は、2024年6月まで「海洋開発」セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社にかかる持分法投資利益になります。
 - (4) 減損損失の調整額9百万円は、全社にかかる減損損失になります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額426百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	成長 事業推進	船用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	43,757	149,737	65,185	94,333	353,013	182	353,196	-	353,196
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,234	1,295	67	13,745	16,343	-	16,343	(16,343)	-
計	44,991	151,033	65,252	108,079	369,357	182	369,540	(16,343)	353,196
セグメント利益 又はセグメント 損失 (△)	8,772	14,474	13,939	826	38,012	△370	37,641	-	37,641
セグメント資産	33,764	148,205	57,604	82,170	321,743	48,943	370,687	123,867	494,554
その他の項目									
減価償却費	678	3,515	1,610	1,723	7,528	171	7,699	379	8,078
のれんの償却額	-	-	-	1,132	1,132	-	1,132	-	1,132
のれんの 未償却残高	-	-	-	6,196	6,196	-	6,196	-	6,196
持分法投資利益	-	4,304	684	1,879	6,867	648	7,516	-	7,516
減損損失	-	-	-	222	222	1	223	272	496
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	247	3,831	3,312	1,421	8,813	93	8,906	349	9,256

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額123,867百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等125,080百万円が含まれております。

(2) 減価償却費の調整額379百万円は、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。

(3) 減損損失の調整額272百万円は、全社にかかる減損損失になります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額349百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
220,925	56,445	24,638	4,531	8,572	315,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
115,453	696	116,149

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
236,374	66,739	32,197	6,193	11,691	353,196

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
106,259	1,988	108,247

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「セグメント情報等 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「セグメント情報等 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「セグメント情報等 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「セグメント情報等 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SOFEC, INC. (注) 2	米国	26 千米ドル	係留システムの設計・製作・販売	直接 20.0 間接 32.4	関係会社株式の譲渡	関係会社株式の譲渡 (注) 1	6,249	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 関係会社株式はSOFEC, INC. の株式であります。譲渡価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。
2. 当連結会計年度において、当社は保有していたSOFEC, INC. の全株式及び同社の親会社である三井海洋開発株式会社の株式の一部を売却しました。これに伴い、SOFEC, INC. は関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有割合については、上記株式売却前の時点の割合を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は上海中船三井造船柴油机有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	上海中船三井造船柴油机有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	137,447	178,509
固定資産合計	28,419	29,878
流動負債合計	85,332	94,962
固定負債合計	48,827	66,846
純資産合計	31,705	46,579
売上高	99,829	133,043
税引前当期純利益	5,885	18,902
当期純利益	5,362	17,015

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	1,682円97銭	2,270円25銭
1株当たり当期純利益	385円39銭	381円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	385円25銭	381円06銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,074	38,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	194	-
(うち配当優先株式に係る消却差額 (百万円))	(194)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	38,880	38,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,886	100,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	38	24
(うち新株予約権(千株))	(38)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	174,154	233,819
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	4,362	4,745
（うち新株予約権（百万円））	(58)	(30)
（うち非支配株主持分（百万円））	(4,303)	(4,714)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	169,792	229,074
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（千株）	100,888	100,902

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,854	49,040	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,166	6,232	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,050	2,050	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,829	37,449	1.64	2027年～2042年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,343	3,780	-	2027年～2035年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	105,244	98,552	-	-

(注) 1. 借入金等の平均利率は、利率及び期末残高の加重平均利率であります。

リース債務の平均利率は、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,985	11,536	4,940	8,630
リース債務	1,339	1,223	610	314

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	165,548	353,196
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	22,928	40,046
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 （百万円）	17,531	38,456
1株当たり中間（当期）純利益（円）	173.76	381.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,513	37,054
受取手形	7	-
売掛金	※2 41,809	※2 34,771
契約資産	18,834	16,032
電子記録債権	1,133	774
製品	6,047	6,487
仕掛品	41,306	47,794
原材料及び貯蔵品	2,747	2,872
前渡金	2,336	1,478
前払費用	1,872	3,303
短期貸付金	※2 12,618	※2 12,436
その他	※2 5,855	※2 5,001
貸倒引当金	△396	△438
流動資産合計	150,688	167,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,117	9,413
構築物	7,601	7,891
ドック 船台	187	179
機械及び装置	12,216	12,780
船舶	0	0
車両運搬具	26	35
工具、器具及び備品	1,788	1,881
土地	62,330	55,163
リース資産	5,625	4,579
建設仮勘定	3,218	2,041
有形固定資産合計	※1 103,112	※1 93,966
無形固定資産		
特許権	11	8
ソフトウェア	1,136	1,163
その他	54	53
無形固定資産合計	1,202	1,225
投資その他の資産		
投資有価証券	14,695	42,950
関係会社株式	39,474	40,006
出資金	5	5
関係会社出資金	4,790	4,790
長期貸付金	※2 137,574	※2 137,476
破産更生債権等	266	559
長期前払費用	4	14
繰延税金資産	11,745	7,089
前払年金費用	2,908	4,147
その他	※2 2,007	※2 1,646
貸倒引当金	△112,102	△108,474
投資その他の資産合計	101,370	130,213
固定資産合計	205,685	225,405
資産合計	356,373	392,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 247	※2 0
買掛金	※2 32,939	※2 31,850
電子記録債務	※2 11,238	※2 4,839
短期借入金	47,150	49,030
1年内返済予定の長期借入金	5,629	5,884
リース債務	1,533	1,519
未払金	※2 6,231	※2 7,916
未払費用	3,571	2,935
未払法人税等	3,775	3,605
契約負債	33,326	29,710
預り金	※2 13,712	※2 19,837
賞与引当金	3,561	5,072
保証工事引当金	1,634	1,841
受注工事損失引当金	1,542	1,113
解体撤去引当金	1,142	1,315
その他	-	120
流動負債合計	167,237	166,592
固定負債		
長期借入金	41,705	35,673
リース債務	4,482	3,308
再評価に係る繰延税金負債	11,746	10,079
特別環境保全費用引当金	284	276
事業構造改革引当金	1,110	1,026
契約損失引当金	3,845	3,376
資産除去債務	1,468	964
その他	431	569
固定負債合計	65,074	55,274
負債合計	232,312	221,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,846	8,846
資本剰余金		
資本準備金	2,211	2,211
資本剰余金合計	2,211	2,211
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	335	314
繰越利益剰余金	84,486	116,415
利益剰余金合計	84,821	116,730
自己株式	△4,590	△4,566
株主資本合計	91,288	123,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,649	26,007
繰延ヘッジ損益	626	54
土地再評価差額金	25,438	21,793
評価・換算差額等合計	32,714	47,855
新株予約権	58	30
純資産合計	124,061	171,107
負債純資産合計	356,373	392,974

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※1 195,270	※1 209,623
売上原価	※1 165,525	※1 165,073
売上総利益	29,745	44,550
販売費及び一般管理費	※2 11,296	※2 11,465
営業利益	18,449	33,084
営業外収益		
受取利息	4,845	3,686
受取配当金	4,319	5,054
貸倒引当金戻入額	5,593	3,160
為替差益	-	1,717
その他	498	172
営業外収益合計	※1 15,258	※1 13,790
営業外費用		
支払利息	2,465	1,632
為替差損	26	-
その他	785	233
営業外費用合計	※1 3,277	※1 1,865
経常利益	30,429	45,009
特別利益		
固定資産処分益	367	53
投資有価証券売却益	-	1
関係会社株式売却益	42,745	4,174
特別利益合計	43,113	4,230
特別損失		
固定資産処分損	546	1,180
減損損失	1,523	272
関係会社株式評価損	-	7,417
関係会社出資金評価損	206	-
解体撤去引当金繰入額	456	789
事業構造改革引当金繰入額	678	-
契約損失引当金繰入額	3,845	150
事故による和解金	1,541	-
特別損失合計	8,798	9,810
税引前当期純利益	64,744	39,429
法人税、住民税及び事業税	11,557	13,287
法人税等調整額	△4,680	△5,658
法人税等合計	6,877	7,628
当期純利益	57,867	31,800

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8, 846	2, 211	9, 013	11, 225	360	26, 656	27, 016	△4, 624	42, 463
当期変動額									
剰余金の配当						△1, 206	△1, 206		△1, 206
当期純利益						57, 867	57, 867		57, 867
固定資産圧縮積立金の取崩					△24	24	-		-
自己株式の取得								△9, 197	△9, 197
自己株式の処分			△7	△7				36	28
自己株式の消却			△9, 194	△9, 194				9, 194	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替			188	188		△188	△188		-
土地再評価差額金の取崩						1, 332	1, 332		1, 332
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△9, 013	△9, 013	△24	57, 829	57, 805	33	48, 824
当期末残高	8, 846	2, 211	-	2, 211	335	84, 486	84, 821	△4, 590	91, 288

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,069	393	27,098	28,560	87	71,112
当期変動額						
剰余金の配当						△1,206
当期純利益						57,867
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						△9,197
自己株式の処分						28
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
土地再評価差額金の取崩						1,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,580	233	△1,659	4,153	△28	4,124
当期変動額合計	5,580	233	△1,659	4,153	△28	52,949
当期末残高	6,649	626	25,438	32,714	58	124,061

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8, 846	2, 211	-	2, 211	335	84, 486	84, 821	△4, 590	91, 288
当期変動額									
剰余金の配当						△3, 531	△3, 531		△3, 531
当期純利益						31, 800	31, 800		31, 800
固定資産圧縮積立金の取崩					△20	20	-		-
自己株式の取得								△10	△10
自己株式の処分			△5	△5				34	28
利益剰余金から資本剰余金 への振替			5	5		△5	△5		-
土地再評価差額金の取崩						3, 645	3, 645		3, 645
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△20	31, 929	31, 908	24	31, 932
当期末残高	8, 846	2, 211	-	2, 211	314	116, 415	116, 730	△4, 566	123, 221

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,649	626	25,438	32,714	58	124,061
当期変動額						
剰余金の配当						△3,531
当期純利益						31,800
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						28
利益剰余金から資本剰余金 への振替						-
土地再評価差額金の取崩						3,645
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	19,357	△571	△3,645	15,140	△28	15,112
当期変動額合計	19,357	△571	△3,645	15,140	△28	47,045
当期末残高	26,007	54	21,793	47,855	30	171,107

【財務諸表の注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

b その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

b 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 保証工事引当金

保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当事業年度の完成工事高を基準として計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 解体撤去引当金

建物等の解体撤去に伴う支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

(7) 特別環境保全費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(8) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(9) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 製品の販売

当社は、船用推進システム事業における船用主機の販売・アフターサービス、物流システム事業におけるクレーンのアフターサービス等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に顧客に財又はサービスを引き渡した時点で支配が移転すると判断しているため、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、アフターサービスに係る部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、部品を出荷した時点で収益を認識しております。取引の対価は、多くの場合、履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

b 工事契約及び役務の提供

当社は、物流システム事業におけるクレーンの建造契約をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しております。これら工事契約及び役務の提供は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、主として履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。これらの履行義務に対する対価は、通常は履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により、契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足した後一定期間経過後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
a 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
b 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
c 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
d 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法により、前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益	47,977	53,705

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度末及び当事業年度末に計上している繰延税金資産の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	11,745	7,089

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(子会社に対する貸付金及び引当金に関する表示方法の変更)

当社は、当事業年度において債務超過状態にある子会社が主たる事業活動を終了したのを機に、当該子会社に対する貸付金及び引当金に関する表示方法を整理し、表示科目の見直しを実施しました。

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に含めておりました当該子会社に対する貸付金は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「長期貸付金」として独立掲記しております。

前事業年度の貸借対照表において、独立掲記しておりました「固定負債」の「関係会社事業損失引当金」は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「貸倒引当金」に含めて表示しております。

前事業年度の損益計算書において、独立掲記しておりました「特別利益」の「関係会社事業損失引当金戻入額」は、当事業年度においては「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた150,191百万円及び「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,009百万円は、「流動資産」の「短期貸付金」12,618百万円、「投資その他の資産」の「長期貸付金」137,574百万円及び「投資その他の資産」の「その他」2,007百万円として組み替えております。また、「流動資産」の「貸倒引当金」として表示していた△493百万円、「投資その他の資産」の「貸倒引当金」として表示していた△206百万円及び「固定負債」の「関係会社事業損失引当金」として表示していた111,799百万円は、「流動資産」の「貸倒引当金」△396百万円及び「投資その他の資産」の「貸倒引当金」△112,102百万円として組み替えております。

前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「関係会社事業損失引当金戻入額」に表示していた4,482百万円は、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた593百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- ※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について
前事業年度(2025年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は545百万円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は1,924百万円であります。

- ※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	16,648百万円	16,639百万円
長期金銭債権	138,119	137,781
短期金銭債務	19,168	22,029

(表示方法の変更)

当社は、当事業年度において債務超過状態にある子会社が主たる事業活動を終了したのを機に、当該子会社に対する貸付金に関する表示方法の見直しを実施しました。

前事業年度において、「短期金銭債権」に含めておりました当該子会社に対する貸付金は、当事業年度においては「長期金銭債権」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「短期金銭債権」に表示していた154,221百万円及び「長期金銭債権」に表示していた546百万円は、「短期金銭債権」16,648百万円及び「長期金銭債権」138,119百万円として組み替えております。

3 保証債務について

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
TGE Marine Gas Engineering GmbH	8,235百万円	Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	9,122百万円
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	8,034	TGE Marine Gas Engineering GmbH	8,767
(株)三井E&Sエンジニアリング	2,020	(株)三井E&Sエンジニアリング	1,716
PACECO CORP.	1,227	PACECO CORP.	1,586
MES Technoservice Malaysia Sdn.Bhd	268	MES Technoservice Malaysia Sdn.Bhd	255
計	19,786	計	21,448

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,839百万円	13,458百万円
仕入高	25,660	26,914
営業取引以外の取引による取引高	16,169	16,744

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給与諸手当	4,960百万円	5,399百万円
減価償却費	413	397
賃借料	1,565	963
請負費	2,862	3,195

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,616	2,934	1,318
合計	1,616	2,934	1,318

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	36,638
関連会社株式	1,220

当事業年度 (2026年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,616	4,112	2,496
合計	1,616	4,112	2,496

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	37,851
関連会社株式	537

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	35,431百万円	34,307百万円
退職給付信託	4,477	11,998
関係会社株式評価損	5,267	7,540
税務上の繰越欠損金	6,644	3,011
減損損失	4,811	2,818
賞与引当金	1,089	1,597
契約損失引当金	1,205	1,063
工事進行基準	471	748
未払事業税等	504	610
その他	5,771	3,813
繰延税金資産小計	65,675	67,509
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,602	△259
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△46,132	△46,168
評価性引当額小計	△49,735	△46,428
繰延税金資産合計	15,940	21,081
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,057	△11,959
前払年金費用	-	△1,404
繰延ヘッジ損益	△423	△482
固定資産圧縮積立金	△153	△144
退職給付信託設定益	△458	-
その他	△100	△0
繰延税金負債合計	△4,194	△13,991
繰延税金資産の純額	11,745	7,089

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「関係会社事業損失引当金」は、当事業年度において債務超過状態にある子会社が主たる事業活動等を終了したのを機に、当該子会社に対する貸付金及び引当金に関する表示方法を整理し、表示項目の見直しを実施しました。繰延税金資産の「その他」に含めていた「貸倒引当金」とともに、当事業年度より「貸倒引当金」として独立掲記しております。

また、前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「工事進行基準」、「未払事業税等」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「退職給付引当金」、「有価証券評価損」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「関係会社事業損失引当金」35,216百万円、「退職給付引当金」1,215百万円、「有価証券評価損」963百万円及び「その他」4,783百万円は、「貸倒引当金」35,431百万円、「工事進行基準」471百万円、「未払事業税等」504百万円及び「その他」5,771百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4	△3.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	△10.4	△8.4
税額控除	△0.9	△2.6
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.4	-
その他	△4.0	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.6	19.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,117	510	531	682	9,413	38,507
	構築物	7,601	815	81 (1)	443	7,891	17,825
	ドック船台	187	-	0	7	179	3,693
	機械及び装置	12,216	2,550	39 (0)	1,945	12,780	38,471
	船舶	0	-	-	0	0	2
	車両運搬具	26	24	0	14	35	743
	工具、器具及び備品	1,788	586	12	480	1,881	6,352
	土地	62,330 [37,184]	-	7,167 (270) [5,311]	-	55,163 [31,872]	-
	リース資産	5,625	360	178	1,228	4,579	5,784
	建設仮勘定	3,218	3,788	4,965	-	2,041	-
	計	103,112 [37,184]	8,635	12,977 (272) [5,311]	4,803	93,966 [31,872]	111,380
無形固定資産	特許権	11	-	-	2	8	-
	ソフトウェア	1,136	479	0	452	1,163	-
	その他	54	-	0	0	53	-
	計	1,202	479	0	455	1,225	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る再評価差額（税効果考慮前）であります。

2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期増加額」欄の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置	玉野事業所	アンモニア供給設備増強	688百万円
		重機A棟No.1メタノール供給設備	366百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	112,498	108,863	112,450	108,912
賞与引当金	3,561	5,072	3,561	5,072
保証工事引当金	1,634	1,841	1,634	1,841
受注工事損失引当金	1,542	637	1,066	1,113
解体撤去引当金	1,142	789	616	1,315
特別環境保全費用引当金	284	-	7	276
事業構造改革引当金	1,110	-	83	1,026
契約損失引当金	3,845	150	619	3,376

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、前事業年度において独立掲記していた「関係会社事業損失引当金」を当事業年度から「貸倒引当金」として表示しており、上表における「貸倒引当金」の期首残高は、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第123期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2025年4月30日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2026年2月10日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2026年5月14日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社三井E&S
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大谷 文隆

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&S及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MES Germany Beteiligungs GmbHにおけるのれんの評価に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）「1. のれんの評価」に記載のとおり、株式会社三井E&Sの当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん残高6,196百万円は、連結子会社であるドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれんである。 MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 当連結会計年度においてMES Germany Beteiligungs GmbHは、のれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、同社の経営者が作成した同社における船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画（以下単に「中期事業計画」という。）を基礎として見積もられるが、同事業の市場であるガス船等の市場の今後の成長予測及び中期的な受注計画には同社の経営者による判断が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、同社の監査人を関与させ、同社の監査人への指揮、監督及びその作業内容の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連するMES Germany Beteiligungs GmbHにおける内部統制の整備及び運用の状況の有効性について、中期事業計画をもとに、不確定要素をリスクとして反映して作成した将来キャッシュ・フローについての同社内での承認過程に焦点を当てて評価した。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定及びその根拠について、MES Germany Beteiligungs GmbHの経営者に対して質問した。また、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価した。 ● ガス船等の市場の成長率について、外部機関が公表しているデータとの照合 ● 中期的な受注計画についての、直近の受注計画及び受注実績に基づいた検討 ● 主要な仮定の適切性についての評価結果、過去の中期事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえ、MES Germany Beteiligungs GmbHの経営者が作成した中期事業計画に含まれる主要な仮定について感応度分析を実施し、当該仮定の変動が将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りに与える影響の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井E&Sの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三井E&Sが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社三井E&S
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大谷 文隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sの2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益を認識する長期工事契約に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計方針）「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社三井E&Sは、クレーンの建造契約等の長期工事契約について、顧客との契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識した収益の金額は53,705百万円であり、当該金額は売上高の25.6%を占めている。 契約ごとの履行義務の充足に係る進捗度は、期末日までに発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合に基づいて算定される。 工事原価総額は工事案件ごとに見積もられるが、工事の種類や仕向地によっては、契約から引き渡しまでの期間が長期間にわたり、工事原価総額の見積りには不確実性が伴う。また、発生した工事原価が適切に計上されない場合、進捗度の算定結果に影響を及ぼす。そのため、工事原価総額の見積り又は発生した工事原価の計上が不適切な場合には、進捗度が財又はサービスに対する支配の移転の実態を適切に反映しないリスクがある。 以上から、当監査法人は、一定期間にわたり収益を認識する長期工事契約に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定期間にわたり収益を認識する長期工事契約に関する進捗度が適切に算定されていることを評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関連する社内の報告・承認体制に焦点を当て手続を実施した。 (2) 工事進捗度が適切に算定されていることの評価 工事の種類や仕向地を考慮して抽出した特定の工事を対象に、以下の手続を実施した。 ● 見積工事原価総額の明細と過去の同種の工事の実績原価の明細との比較及び過年度における見積工事原価総額と実績値との比較 ● 原材料費等の主要な原価項目に対する証憑書類の突合 ● 現場視察により把握した実際の工事の進捗状況と、発生した工事原価と見積工事原価総額に基づいて算定された履行義務の充足に係る進捗度との整合性の検討 ● 特定の工事案件について、工事進捗度の再計算による正確性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 松村 竹実
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋岳之及び最高財務責任者松村竹実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社33社及び持分法適用会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、成長事業推進、船用推進システム、物流システム、周辺サービスの各セグメントにおける製品の製造販売とサービス提供などの事業活動を行っていることから、売上高が各事業拠点の事業活動の規模及び財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を判断する最も適切な指標と判断しました。そのうえで、全社的な内部統制の評価結果は有効であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計額が連結売上高の概ね3分の2に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として事業内容との関連性が高く、企業の収益獲得活動において多額に計上される売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含め、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、一部の連結子会社ののれん評価プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。